

独立行政法人 国立のぞみの園
平成 26 年度業務実績評価 評価書 (案)

1．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 25～29 年度

2．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	社会・援護局障害保健福祉部	担当課、責任者	企画課施設管理室 黒岩 嘉弘室長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 大地 直美 政策評価官
主務大臣				
	法人所管部局		担当課、責任者	
	評価点検部局		担当課、責任者	

3．評価の実施に関する事項	

4．その他評価に関する重要事項	

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	A：中期目標期間中における目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		25年度	26年度	27年度	28年度
		A	A		
評価に至った理由	項目別評価18項目のうち、10項目がA、8項目がBであり、総合評価の評価基準により評価した結果Aとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	高齢化・機能低下及び疾病を併発する施設利用者が増加し、地域移行が難しくなっている中において、平成25年度に引き続き、5人の地域移行を実現させ、第3期中期目標期間における施設利用者の16%縮減に向け、26年度末時点において11%の縮減を達成させたことは評価する。また、高齢知的障害者に対する専門性の高い支援の実践、著しい行動障害等を有する者や福祉の支援を必要とする矯正施設等退所者に対する有期限のモデル的支援、それらに係る調査・研究及び研修については、その内容が障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえた障害福祉施策の推進に資するものとなっている。 特に業務運営上の問題は検出されておらず、全体として、順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	なし。
その他改善事項	なし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	なし。

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式１－１－３ 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	２５ 年度	２６ 年度	２７ 年度	２８ 年度	２９ 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
施設利用者の地域移行への取組	A	B				１－１	P ５
施設入所利用者の高齢化に対応した支援	B	B				１－２	P １ １
著しい行動障害等を有する者等への支援	A	A				１－３	P １ ４
矯正施設等退所者への支援	A	B				１－４	P １ ８
発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援	A	A				１－５	P ２ ２
調査・研究のテーマ、実施体制等	A	A				１－６	P ２ ７
成果の積極的な普及・活用	A	A				１－７	P ３ ４
養成・研修、ボランティアの養成	S	A				１－８	P ３ ８
援助・助言	A	A				１－９	P ４ ４
その他の業務	A	A				１－１０	P ４ ７
サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保	B	B				１－１１	P ５ ５

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		２５ 年度	２６ 年度	２７ 年度	２８ 年度	２９ 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
効率的な業務運営体制の確立		A	B				２－１	P ５ ８
内部統制・ガバナンス強化への取組		C	B				２－２	P ６ ３
業務運営の効率化に伴う経費節減		A	A				２－３	P ７ ２
効率的かつ効果的な施設・整備の利用		B	B				２－４	P ７ ９
合理化の推進		A	A				２－５	P ８ ３
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項		A	A				３－１	P ８ ６
Ⅳ．その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項		B	B				４－１	P ８ ９

1. 当事務及び事業に関する基本情			
1－1	施設利用者の地域移行への取組		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
	地域移行し た者の数 （計画値）	年間 5 人程度	－	5 人程度	5 人程度	5 人程度	5 人程度	5 人程度		予算額（千円）	－	－	－	－	－
	地域移行し た者の数 （実績値）	－	21.2 人 （前中期目標期 間は利用者数 3 割減の目標があ ったため）	5 人	5 人	－	－	－		決算額（千円）	－	－	－	－	－
	達成度	－	－	100%	100%	－	－	－		経常費用（千円）	－	－	－	－	－
										経常利益（千円）	－	－	－	－	－
										行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
										従事人員数（人）	－	－	－	－	－

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	1 自立支援のための取組	1 自立支援のための取組 重度の知的障害者に対する先導的かつ総合的な支援の提供等を目的とする国立の施設であることを踏まえ、次の取組を行うことにより、重度かつ高齢の知的障害者の自立に向けたモデル的な支援の確立に努めるとともに、他の知的障害関係施設等に対し、これらの知的障害者に対する支援方法等のモデルを提供する。	1 自立支援のための取組 1 自立支援のための取組	＜主な定量的指標＞ ・地域移行した者の数 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）と比較して、16％縮減する目標に対する進捗状況はどうか。	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 評定：B 年々施設利用者の高齢・重度化が進み、地域移行がより困難な状況において、利用者及び家族の意向に基づいて移行を進めた結果目標を達成したことから、Bとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	B
	（1）重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、施設入所利用者の地域への移行を引き続き推進していくこと等により施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月3日）と比較して、16％縮減する	（1）地域移行への取組 施設入所利用者の地域移行を引き続き推進すること等により施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）と比較して、16％縮減する。 なお、地域移行に当たっては、入	（1）地域移行への取組 ①施設入所利用者の地域移行の推進 施設入所利用者の地域移行の取組については、利用者の重度・高齢化により地域移行自体が難しくなっている現状を踏まえつつ、丁寧かつきめ細かく進め、平成26年度中に5人程度の地域移行を目指す。 ②地域移行の段階的支援（プロセス）の実践	【2】地域移行について、計画的に実施しているか。 ①施設利用者及び保護者等へ丁寧な説明を行うとともに、同意を得るための取組に努めているか。 ②施設利用者に対して、地域生活体験等地域生活に向けた個別支援計画の作成に取り組んでいるか。	（1）地域移行への取組 【評価の視点1】 ①地域移行の実績 26年度においては、5人が地域移行を実現した。 平均年齢 63.3歳 平均在所年数 39.1年 平均障害程度区 5.2 これにより、26年度末の施設利用者は260人となり、前期中期目標期間終了時と比較して、約11％の減となった。		＜評定に至った理由＞ 重度知的障害者の地域移行への取組については、施設利用者及び保護者等の意向を尊重しつつ、障害特性を考慮した受入先の確保に努めるなど個別支援計画に基づき、一人ひとり丁寧にに取り組んでおり、また、地域移行した者に対しては、生活の適応状況を把握し、助言・相談を行うといったフォローアップを実施している。 年々、施設利用者の高齢化・重度化が進み、地域移行が困難な状況になっている中、5人の利用者の地域移行を実現させ、第3期中期目標期間における施設利用者の16％縮減に向けて、着実に取り組んでいる。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	

	こと。	所利用者一人ひとりやその保護者等家族の同意を得ることや移行先の確保等に、丁寧かつきめ細かく取組を進める。	ア 本人及び保護者への働きかけ 次の働きかけを行うことにより、新たな同意者の掘り起こしを図る。 a 地域生活体験ホームの利用を通して、地域生活への利用者本人の思いや希望を保護者へ伝えることにより、保護者の抱える不安感を解消し、新たな同意獲得に繋げる。 b 地域で暮らせる可能性の高い年齢（概ね60歳以下）の利用者を重点的に地域生活体験等を行い、本人・家族へ同意を求める働きかけを行う。 c 地域移行に向けた具体的な個別支援計画を作成する。	【3】施設利用者の地域移行の実現のため、地域移行先の自治体や施設・事業所等との協力・調整に努めているか。 ①地域移行先を確保するための取組に努めているか。 ②移行後の生活について、本人及び保護者等が安心・信頼できる環境を整えるために移行先との連携は図られているか。 【4】地域移行した者のフォローアップを定期的に行っているか。	【評価の視点2】 ②地域移行のプロセスの実践 ア 本人及び保護者への働きかけ a 宿泊体験、地域生活体験等の実施 重度・高齢の利用者については、地域生活体験ホーム「くるん」において、施設利用者の状況に合わせて、短期（1泊～1カ月未満）の宿泊体験を行った。（延べ44人：延べ599日） また、高齢化・重度化が特に顕著な利用者に対しては、身体的・精神的に負担が少ない日帰りの生活体験も実施した。（延べ45人） b 25年4月より、地域生活体験ホーム「うぐいす」において、自閉症の診断を受けている、あるいは自閉的な傾向を強く持つ5人(平均年齢46才)について地域生活体験を継続的行なっている。 c 施設利用者の個別支援計画等（施設入所支援・日中活動支援）の作成にあたって、地域生活への移行に向けて、洗濯・買い物等のIADL（手段的日常生活動作）が可能となるよう必要な支援内容を確認し、支援計画を作成した。 a、b、cの項目に対する取り組みの他にも、各		
--	-----	--	---	--	--	--	--

			イ 移行先確保に向けた環境整備 a 出身都道府県・市町村や地域のキーパーソンからの紹介等を受け移行先事業所を開拓する。 平成26年度においては、継続して比較の入所利用者の多い出身地域（東京都・埼玉県）の自治体（市区町村）への働きかけを重点的に行い、地域移行への協力を依頼する。	寮で行われる保護者懇談会や面会の機会を活用して、地域移行についての説明を行った。また、地域移行に関心のある家族に対しては、出身地等の地域移行先事業所等を紹介した。さらに、地域移行した者を紹介する「のぞみの園地域移行通信」を年間4回作成し、保護者全員に配布した。 【評価の視点3】 イ 移行先確保に向けた環境整備 a 地域移行を予定している施設利用者の出身市区町村に対して、随時、個別に地域移行に向けた具体的な調整を全国26市5区4町に対して292回実施した。 地域のキーパーソンとなる福祉関係者からの紹介で、1都5県で16事業所が新たな協力事業所として確保することができた。 26年度の重点都道府県の東京都、埼玉県の自治体(市区町村)4区1市に対して24回協力等要請を行なった。 このほか厚労省主催の障害保健福祉関係主管課長会議にて、障害保健福祉部から、国立のぞみの園の地域移行の取組への理解と協力を要請していただいた。		
--	--	--	---	---	--	--

			ウ 移行者に対する地域生活への支援 a 移行前の健康診断を実施する。 b 移行先事業所と連携して地域生活の定着を図るためのフォローアップを徹底して行うほか、高崎市に所在するケアホーム等への移行者に対しては、地域生活支援センターによる支援を行う。		【評価の視点３・４】 ウ 移行者に対する地域生活への支援 a 移行前の健康診断を診療所において実施した。併せて、移行先においても継続した医療支援が必要な場合に備えて、すべての移行者に診療情報提供書を交付した。その際、利用者の高齢化により、医療情報が安心した地域での生活に不可欠であることから、地域移行３ヶ月前からのカンファレンスの段階から準備し、的確に支援が引き継げるよう取り組んだ。 b 地域移行者のフォローアップとして、地域移行した者を対象に、①移行先事業所等へ訪問し、本人と面接、生活基礎調査を実施した。(61人)②電話等の連絡により、生活の状況を確認した。(654回) フォローアップ対象者数は地域移行者 160 人のうち、25 年度までに死亡した 14 人、当法人直営ケアホーム入居者 23 人、再入所 1 人を除く、122 人であった。 高崎市内の移行者については、地域生活支援センターにおいて、当法人のグループホーム「おおいし」、「いしはら」、「さくら」、「やちよ	
--	--	--	---	--	--	--

					の4か所(25人)の入居者支援を行った。個々のニーズに合わせ、当法人以外の他の事業所の利用についても積極的に行い、生活介護の他、移動支援、行動援護、同行援護、基準該当による通所事業所、介護保険の通所介護等を活用し、生活範囲の拡大を図ると共に、必要に応じてサービスの調整や事業所との連携等を行なった。さらに、新たに介護保険の対象となる利用者の介護保険申請事務や介護認定調査の立ち会い等を行い、活用に向けた準備も併せて行なった。また、夜間の急変時の救急対応等バックアップについても併せて行なった。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1－2	施設入所利用者の高齢化に対応した支援			
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催（計画値）	期間合計で5回開催	－	1回	1回	1回	1回	1回		予算額（千円）	－	－	－	－	－
高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催（実績値）	－	－ (25年度から開催)	1回	1回	－	－	－		決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	100%	100%	－	－	－		経常費用（千円）	－	－	－	－	－
参加者 （計画値）	期間全体で 950人	－	250人	250人	150人	150人	150人		経常利益（千円）	－	－	－	－	－
参加者 （実績値）	－	－	326人	239人	－	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	130%	96%	－	－	－		従事人員数（人）	－	－	－	－	－
満足度 （計画値）	各年度 80%以上	－	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
満足度 （実績値）	－	－	99%	93%	－	－	－							
達成度	－	－	124%	116%	－	－	－							

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（２）高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践すること。 特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践すること。	（２）施設入所利用者の高齢化に対応した支援 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。 特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践する。	（２）施設入所利用者の高齢化に対応した支援 ①高齢知的障害者への専門性の高い支援の取り組みとして、引き続き居住形態や日中の過ごし方等、ニーズに対応した支援を実践する。 					

				か。	とともに、2 度の法人内研究発表会において県外の特別養護老人ホームでの実務研修報告及び認知症研究班が認知症に罹患した知的障害者への支援等の実践報告を行い、合計 134 人の職員が研究の成果を共有した。 施設外においては、国立のぞみの園福祉セミナー「高齢知的・発達障害者とその支援」を開催し、239 人の参加者を得、満足度は 93%であった。さらに、支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から 4 人の支援員を受け入れた。 また、ニュースレターの発行や、障害者支援施設等からの視察や見学者を受入れにより、情報提供を行った。		
--	--	--	--	----	---	--	--

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1－3	著しい行動障害等を有する者等への支援			
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受入れ者数 （計画値）	最終年度に 年間2人	－	1人	1人	2人	2人	2人		予算額（千円）	－	－	－	－	－
受入れ者数 （実績値）	－	1人	2人	2人	－	－	－		決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	200%	200%	－	－	－		経常費用（千円）	－	－	－	－	－
研修実施回数 （計画値）	期間全体で10回	－	2回	2回	2回	2回	2回		経常利益（千円）	－	－	－	－	－
研修実施回数 （実績値）	－	2.8回	2回	2回	－	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	100%	100%	－	－	－		従事人員数（人）	－	－	－	－	－
研修参加者 （計画値）	期 間 全 体 で 1,000人	－	200人	200人	200人	200人	200人							
研修参加者 （実績値）	－	215人	225人	254人	－	－	－							
達成度	－	－	113%	127%	－	－	－							
満足度 （計画値）	各年度80%以上	－	80%以上	80%以上	－	－	－							
満足度 （実績値）	－	90.6%	94.0%	96.0%	－	－	－							
達成度	－	－	118%	120%	－	－	－							

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（３）今後の新たな施設入所利用者の受入 下記の①と②の者に特化したものとする。 ① 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を受け入れることとし、有期限のモデル的支援として取り組むこと。	（３）新たに受け入れる施設入所利用者への支援 ① 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者の地域での自立した生活が可能となるようなサービスモデル等を構築する。	（３）新たに受け入れる施設入所利用者への支援 ① 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を有期限で受け入れ、地域での自立した生活が可能となるような施設入所支援や日中活動支援を提供する。	＜主な定量的指標＞ ・受入れ者数 ・研修実施回数 ・研修参加者 ・満足度 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【１】 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者（以下「著しい行動障害等を有する者等」という。）を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。 【２】 著しい行動障害等を有する者等の支援を行うため、研修を行うなど職員の専門性の向上、福祉と医療の連携に努めているか。	＜主要な実績＞ ① 著しい行動障害等を有する者等への支援 【評価の視点１】 ア 著しい行動障害等を有する者の有期限での受け入れ 著しい行動障害等を有する者の受入れについては、関係機関と連携の上、グループホームでの著しい暴力行為やトラブル等により、精神科病院の入退院を繰り返している 20 代女性と著しい他害や破壊行為等により、家庭での生活が困難となり、精神科病院の入退院を繰り返していた 20 代男性の２人を受入れるとともに継続的な支援に取り組んだ。 【評価の視点１・２】 イ 専門性の向上と福祉と医療の連携 当法人の開催する強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）及び外部団体の主催する研修等へ派遣する等専門性の向上に努めた。また、特別支	＜評定と根拠＞ 評定：A 今年度は、著しい行動障害等を有する者２人の受け入れを行い、地域でのサービスモデルの構築に向け、福祉と医療の連携により、概ね年度計画通り、入所支援や日中活動支援の提供を行った。 また、他の障害者支援施設等から視察や見学の受け入れや、支援者養成現任研修として 10 人受け入れを行った。 併せて、さまざまな情報提供も行ったことから、Aとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	A
							＜評定に至った理由＞ 著しい行動障害等を有する者等に対する支援については、診療所の精神科医や臨床心理士等との医療と連携した適切な支援を提供し、また、精神科病院に入退院を繰り返していた知的障害者２人の新規受入を行い特別支援グループでの支援を行うなど、行動の改善を得て退所に至るサービスモデルの構築の取組に努めている。受入れ者数については、計画値の 200％を達成するなど、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られている。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	

				援グループでの著しい行動障害等を有する者等の支援において、診療所精神科医による定期的な診療、向精神薬の調整等、臨床心理士等による心理検査等の実施及び定期的な支援会議への参加等による福祉と医療の連携を図りつつ支援の提供に努めた。 【評価の視点１】 ウ 情報提供・普及 援助・助言における著しい行動障害等を有する者等に関する問い合わせへの対応件数は 72 件であり、前年度 19 件から 288%の増加であった。また、対応件数の内 20 件は福祉関係団体等への講師派遣による助言であり、前年度 6 件から 333%の増加であった。 【評価の視点１・２】 エ 研修の実施 国の研修である強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）指導者研修及び強度行動障害支援者養成研修（実践研修）指導者研修を受託し、それぞれ 1 回実施した。2 回の研修会に 254 人が参加し、満足度の平均は 96%であった。また、群馬県行動援護養成研修を受託し、23 人の参加者を得、満足度は 95%であった。さらに、知的障害者施設の若手職員を対象とした	
--	--	--	--	---	--

					支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から 10 人の支援員を受け入れた。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1－4	矯正施設等退所者への支援			
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	（参考） 前中期目標期間 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受入れ者数 （計画値）	期間内合計 25 人程度	－	5人程度	5人程度	5人程度	5人程度	5人程度		予算額（千円）	－	－	－	－	－
受入れ者数 （実績値）	－	3.2人	3人	4人	－	－	－		決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	60%	80%	%	%	%		経常費用（千円）	－	－	－	－	－
研修実施回数 （計画値）	中央研修・双方 向型研修・福祉 セミナー併せて 19回	－	3回	4回	4回	4回	4回		経常利益（千円）	－	－	－	－	－
研修実施回数 （実績値）	－	1.8回	3回	4回					行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	100%	100%	－	－	－		従事人員数（人）	－	－	－	－	－
研修参加者 （計画値）	中央研修・双方 向型研修・福祉 セミナー併せて 1,800人	－	400人	500人	300人 ＊内容を専門化し対象 者を限定化 するため減	300人	300人							
研修参加者 （実績値）	－	322人	329人	454人	－	－	－							
達成度	－	－	82%	91%	－	－	－							
満足度 （計画値）	各年度 80%以上	－	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
満足度 （実績値）	－	93%	100%	97.5%	－	－	－							
達成度	－	－	125%	122%	－	－	－							

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者を受け入れることとし、有期限のモデル的支援として取り組むこと。 なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図ること。	②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者の地域での自立した生活が可能となるようなサービスモデル等を構築する。 なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図る。	②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者への支援福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者に対して、出身地の福祉サービスと連携して地域での安定した自立生活に向けて、有期限での受入れを行い、自活訓練ホーム等において自立に向けた支援を提供する。 なお、対象者の地域移行の状況を踏まえ、2年間以内の地域移行を目指す。 また実施に当たっては、特に法務関係機関等と連携・協力を図る。	＜主な定量的指標＞ ・受入れ者数 ・研修実施回数 ・研修参加者 ・満足度 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者（以下「矯正施設等退所者」という。）を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。 【2】矯正施設等退所者の受入れ及び地域移行後の支援に関して、関係機関との連携が図られているか。	〈主要な業務実績〉 【評価の視点1】 ア 対象者の受入れ 対象者の受入れに向けて、矯正施設及び病院において16回（刑務所9・医療少年院4・拘置所1・病院2）の面接を行い、入所の検討を経て、結果4名を受入れた。 入所者は知的障害の他、統合失調症・発達障害を併せ持ち、家族関係、経済基盤においても脆弱であったため、当法人のみならず、行政・福祉・医療との連携は必須であり、支援チームを作り関係機関とともに支援に取り組んだ。 法人内部においても、定期的に関係部所が連携し、会議を開催するなど本人の状況の確認をするとともに、専門家の指導の下、支援方法等の検討を行った。 なお、入所者の犯罪歴は詐欺・窃盗・傷害・放火であり、その他、借入金の整理・養子縁組・家族関係の再構築などの問題を抱えていた。 【評価の視点2】 イ 対象者の地域移行 前年度から引き続き支	〈評定と根拠〉 評定：B 利用者の受入れに関して見れば、目標数値である5人程度に達することはできなかった。しかしながら、のぞみ園が培ったノウハウを他の障害者支援施設等へ普及または情報提供する研修会については、ほぼ目標どおり実施し、特に満足度においては計画値を大きく上回ったことから、Bとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 矯正施設等退所者への支援については、矯正施設、保護観察所、病院、地域生活定着支援センター、自治体、相談支援事業所などの関係機関との連携・協力の下、新たに4名の受入を行うとともに、前年度から支援してきた利用者2名の地域移行を行った。受入から地域移行、フォローアップに至る一連のモデル的支援の取組が着実に行われており、併せて、複数の研修会やセミナーの開催や障害者支援施設等からの要請に基づく講演会等への積極的な講師派遣等により支援方法等の普及に努めており、中期目標における所期の目標を達成している。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	

				援を継続してきた入所者のうち 2 名（男 1 ・女 1 ）が、入所調整及び支援中の情報共有、移行に向けての関係機関との連絡調整の結果、グループホーム・アパートにそれぞれ移行できた。 【評価の視点 1 ・ 2】 ウ 情報提供、普及 地域生活定着支援センターや障害者支援施設、相談支援事業所、自治体等の入所依頼を含む相談に応じ、検討・助言、必要に応じて支援会議に参加するなどした。 また、同様に講師依頼を受け、役職員を派遣した。 矯正施設等退所者に関する問い合わせへの対応件数は 71 件であり、前年度 62 件から 115% の増加であった。この内 25 件は福祉関係団体等への講師派遣による助言であり、前年度 17 件から 147% の増加であった。 また、のぞみの園が主催する福祉施設職員等を主な対象とする 3 日間の中央研修を 2 ヶ所（東京・大阪）で開催した。加えて、2 日間にわたるのぞみの園福祉セミナー「福祉サービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援に向けて p a r t 7」及び「非行・犯罪行為に至った知	
--	--	--	--	---	--

					的障害者を支援し続ける人のための双方向が参加型研修会」を開催し、合計 454 人の参加者を得、4 研修会平均の満足度は 97.5%であった。 さらに、支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から 1 人の支援員を受け入れた。 社会福祉推進事業補助金を受け、受入実態調査を行うとともに上記研修会を実施し、報告書の作成を行った。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1－5	発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援			
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
通所支援事業 の利用率 （計画値）	75%以上	－	75 % 以 上	75 % 以 上	75 % 以 上	75 % 以 上	75 % 以 上		予算額（千円）	－	－	－	－	－
通所支援事業 の利用率 （実績値）	－	－ (25 年度よ り事業開始)	59.0%	76.1%	－	－	－		決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	79%	102%	%	%	%		経常費用（千円）	－	－	－	－	－
保護者等学 習会の開催 （計画値）	児 童 発 達 支 援・放課後デイ 各 15 回以上	－	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上		経常利益（千円）	－	－	－	－	－
保護者等学 習会の開催 （実績値）	－	－ (25 年度よ り事業開始)	各 20 回	各 21 回	－	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	133%	140%	%	%	%		従事人員数（人）	－	－	－	－	－
家族心理教 育の実施 （計画値）	15 回以上	－	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上							
家族心理教 育の実施 （値）	－	14 回	24 回	22 回	－	－	－							
達成度	－	－	160 %	147%	%	%	%							
セミナー実 施回数(計画 値)	期間内に計 5 回	－	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回							
セミナー実	－	1 回	1 回	1 回	－	－	－							

			いて、新たな取組の検討を行う。	【１】発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。 【２】地域で生活する重度の障害児・者への事業及び支援に取り組んでいるか。 【３】支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。	年度は契約者数71名(25'契約者数65名)、延べ利用者数3,617名(25'延べ利用者数2,518名)を受け入れた。 また、保護者支援として、保護者を対象としたプログラムを作成し、子育てや障害に対する学習会や懇談会を定期的に開催した。(42回実施) さらに、関係機関等との連携として、利用契約児童が通っている保育所等を訪問して、相談援助等の支援を10回実施し、また、障害児の支援に携わる関係機関の職員や学生等の実務研修、見学等の受入れ、当法人職員を講師として派遣した。 新たな取り組みの検討を行い、翌年度からの小学校就学に向けた療育支援を受けたいと考えている保護者からの要望に応えるため、主に5歳児を対象に幼稚園等の終了後からの受入れを行う児童発達支援事業の開始につなげた。 【評価の視点3】 ② 情報提供・普及 援助・助言における発達障害者支援に関する問い合わせへの対応件数は90件であり、前年度45件から200%の増加であった。また、対応件数の内69件は福祉関係団体等への講師派遣による助	を実施することができたことから、Aとした。 ＜課題と対応＞ なし。	＜その他事項＞ なし。
--	--	--	------------------------	--	--	--	---------------------------

	（５）平成２５年４月から施行される障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号。以下、「障害者総合支援法」という。）に基づく、のぞみの園が実施する重度知的障害者へのモデル的支援事業については、審議会等での議論を踏まえて、今後、その取組内容等や支援対象者について具体的に指示するものとする。 （６）上記の重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等を構築し、他の障害者支援施設・事業所で活	（５）地域で生活する重度の障害児・者への支援 障害者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言を踏まえて、重い障害のある人たちの地域生活を支えるために福祉と医療の連携により必要なサービスを総合的に提供する事業（「高度医療を必要としない重度の障害児・者への短期入所事業等」）を実施する。 その他、今後、国から具体的に指示があるモデル的支援事業についても取り組むこととする。 （６）上記の重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等を構築し、他の障害者	（５）地域で生活する重度の障害児・者への支援 重い障害のある人たちの地域生活を支えるために福祉と医療の連携により必要なサービスを総合的に提供する事業を実施する。また、重度の障害児・者の地域生活を支えるための新たな取組の検討を行う。 その他、今後、国から具体的に指示があるモデル的支援事業についても取り組むこととする。	言であり、前年度 40 件から 173% の増加であった。また、国立のぞみの園福祉セミナー「発達障害と性教育」を開催し、328 人の参加者を得、満足度は 98% であった。 【評価の視点１・２】 （５）地域で生活する重度障害児・者への支援 重い障害のある人たちの地域での生活を支えるため、あかしあ寮に専用居室（２個室）を整備し、高度の医療を必要としない重度の障害児・者への短期入所事業のサービスの提供を行った。利用実績は、延 258 日であった。 【評価の視点３】 （６）高齢者支援、著しい行動障害等を有する者等支援、矯正施設等退所者支援、発達障害児・者支援などの取組みについて、わかりやすくニューズレター（年４回発行、各 3,963 部）に掲載した。 また、これらの支援に	
--	--	---	--	---	--

	用ができるようその普及に取り組むこと。	援施設・事業所で活用ができるようその普及に取り組む。	支援施設・事業所で活用できるよう情報の発信を行う。		ついて研修会やセミナーを開催するとともに、障害者支援施設や地方自治体からの求めに応じて、研修会等への講師派遣を行った。		
--	---------------------	----------------------------	---------------------------	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－６	調査・研究のテーマ、実施体制等		
業務に関連する政策・施策	VⅢ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第２号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 ０７８７

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
テーマの設 定（計画値）	毎年 8 テーマ 以上	－	8 テー マ以上	8 テー マ以上	8 テー マ以上	8 テー マ以上	8 テー マ以上		予算額（千円）	63,789	63,967	－	－	－
テーマの設 定（実績値）	－	10.6 テーマ －	14 テーマ	13 テーマ	－	－	－		決算額（千円）	53,405	60,272	－	－	－
達成度	－	－	175%	163%	－	－	－		経常費用（千円）	53,671	58,555	－	－	－
研究会議の 開催 （計画値）	各年度 2 回	－	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回		経常利益（千円）	0	0	－	－	－
研究会議の 開催 （実績値）	－	1.8 回	2 回	2 回	－	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度			100%	100%	－	－	－		従事人員数（人）	5	5	－	－	－
外部研究者 との連携 （計画値）	毎年 3 テーマ 以上	－	3 テー マ以上	3 テー マ以上	3 テー マ以上	3 テー マ以上	3 テー マ以上							
外部研究者 との連携 （実績値）	－	2.6 回	5 テーマ	4 テーマ	－	－	－							
達成度	－	－	167%	133%	－	－	－							

			ズ把握と支援マニュアル作成（厚生労働科学研究費補助金：3年計画の3年目）		と支援マニュアル作成 1) 高齢知的・発達障害者支援マニュアルの編集と作成		
	（2）調査・研究の実施体制等 調査・研究の基本的な方針や内容について、大学や関係機関等との連携・協力を行うことで、充実を図ること。	（2）調査・研究の実施体制等 ①方針・内容の協議 各年度において行う調査・研究の基本的な方針や具体的な内容について、外部の有識者等から構成する「国立のぞみの園研究会議」において協議を行う。 ②業務の計画的・効率的な実施 ア 調査・研究業務について、計画的かつ効率的に進めるため、国立のぞみの園研究会議の下に「調査・研究調整会議」を引き続き設置し、具体的な実施体制の検討や関係各部所との連携・調整、進捗状況の把握並びに調査・研究の成果の検証等を行	②重度あるいは行動障害のある知的障害者の在宅生活を支える仕組みに関する調査・研究（8年目） ③福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した障害者の地域生活移行に関する調査・研究（7年目） ④障害者虐待防止及び養護者・被虐待障害者の支援の在り方に関する研		②重度あるいは行動障害のある知的障害者の在宅生活を支える仕組みに関する調査・研究 2) 強度行動障害支援者養成研修に関する研究－実践研修のプログラム及びテキストの開発・普及について－ ③福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した障害者の地域生活移行に関する調査・研究 3) 障害福祉サービスによる矯正施設退所者の受入れ・支援に関する研究－全国の障害者支援施設及び5自治体の障害福祉サービス事業の全数調査より－ 4) 障害福祉サービス事業による矯正施設退所者の受入れ・支援に関する研究－訪問ヒアリング調査の結果より－ ④障害者虐待防止及び養護者・被虐待障害者の支援の在り方に関する研究		

		う。 イ 調査・研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部委員を交えた「倫理審査委員会」を開催し、研究内容の審査を行う。 ③外部の研究者等との連携・協力調査・研究の内容に応じて、外部の研究者・関係機関等と積極的に連携・協力する体制を確保し、研究を進める。	究（厚生労働科学研究費補助金：3年計画の2年目） ⑤知的障害者入所施設からグループホーム・ケアホームへの移行の実態について ⑥利用者の変化に応じた職場における支援の調整のあり方について ⑦のぞみの園における社会福祉士養成に関する実習についての取り組みについて ⑧発達障害のある青年期・成人期の生活状況と支援について	（厚生労働科学研究費補助金：3年計画の2年目） 5) 相談機関における障害者虐待の認知状況－平成 25～26 年度往復はがき調査結果の比較を中心に（その1）地域の相談機関における虐待事例の分析（その2）－ 6) 養護者による障害者虐待事案の分離保護に関する研究－分離保護実績のある5自治体の聞き取り調査より－ 7) 障害者施設従事者等の虐待防止と対応 ⑤知的障害者入所施設からグループホーム・ケアホームへの移行の実態について 8) グループホームにおける高齢知的障害者への支援 ⑥利用者の変化に応じた職場における支援の調整のあり方について 9) 利用者の変化に合わせた支援の調整－支援変更のきっかけから情報の共有に焦点を当てて－ ⑦のぞみの園における社会福祉士養成に関する実習についての取り組みについて（今年度のはのぞみの園における実習受入と実習生アンケート実施のみ） ⑧発達障害のある青年期・成人期の生活状況と支援について 10) 利用者の変化に合わ		
--	--	---	--	---	--	--

			(2) 調査・研究の実施体制等 ①方針・内容の協議 外部の有識者等から構成する「国立のぞみの園研究会議」を平成26年度に2回開催し、調査・研究の基本的な方針や具体的な内容について協議等を行う。 ②業務の計画的・効率的な実施 ア 調査・研究業務について、計画的かつ効率的に調	せた支援の調整－支援変更のきっかけから情報の共有に焦点を当てて－ ⑨その他 11) 施設入所支援を活用した退院支援に関する研究－知的障害を中心に－ 12) 50歳を過ぎたダウン症者の罹患状況と健康管理の視点－のぞみの園を利用する(利用していた)ダウン症者への調査研究－ 13) のぞみの園の認知症罹患状況とケア 【評価の視点2】 (2) 調査・研究の実施体制等 ①方針内容の協議 〈研究会議〉 外部研究会議委員として4人の有識者と内部研究会議委員2人、そしてオブザーバー(厚生労働省担当官)を交え、国立のぞみの園研究会議を2回開催し、研究計画及び調査・研究結果の概要説明に対する指導・助言及を受けた。 第1回(26年6月16日) 委員5人・オブザーバー2人参加 第2回(27年3月30日) 委員6人・オブザーバー2人参加 ②業務の計画的・効率的実施 ア 調整会議 のぞみの園研究会議の決	
--	--	--	---	---	--

		査・研究を進めるため、国立のぞみの園研究会議の下に設置する「調査・研究調整会議」を年4回実施し、具体的な実施体制の検討や関係各部所との連携・調整、進捗状況の把握並びに調査・研究の成果の検証等を行う。 イ 調査研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部委員を交えた「倫理審査委員会」を少なくとも年1回開催し、研究内容の審査を行う。 ③外部の研究者等との連携・協力 調査・研究の内容に応じて、大学等外部の研究者や関係機関等と積極的に連携・協力体制を確保する。 また、人材活用の観点から、調査・研究の内容に応じて、全国の知的障害関係施設等の職員の参加を募る。	定事項を踏まえ、年4回の調査・研究調整会議を実施し、研究毎に各部と連携協力し、研究の実施体制の整備を図った。 第1回(26年6月12日) 第2回(26年12月25日) 第3回(26年1月27日) 第4回(26年3月26日) イ 倫理審査委員会 調査研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部の有識者による審査委員3人と内部委員3人により構成される倫理審査委員会を設置し、2回開催した。 第1回(26年6月5日) 委員5人参加 第2回(26年10月7日) 委員6人参加 ③外部の研究者等との連携・協力 4つの研究テーマにおいて、以下の通り延べ39人の外部研究協力者を交えた研究検討委員会を設置した。外部研究協力者には、大学等関係者や全国の障害福祉施設・事業所関係者に参加を募り、研究計画や研究の実施・分析等の過程において、協働で研究を進めた。又、検討委員会には、オブザ	
--	--	--	---	--

					ーバーとして厚生労働省社会・援護局、法務省矯正局ならびに保護局、地方自治体からの参加を得た。 また、外部研究機関が実施している２つの研究（厚生労働科学研究、障害者総合推進事業）の分担研究者、研究検討委員、研究協力者としてのぞみの園研究員４人が協力を行った。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報				
１－７	成果の積極的な普及・活用			
業務に関連する政策・施策	VIII－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第２号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号　０７８７	

２．主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度		指標	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
成果の発信 （計画値）	各年度４回 １回当たり 3,900部	－	４回 各 3,900部	４回 各 3,900部	４回 各 3,900部	４回 各 3,900部	４回 各 3,900部		予算額（千円）	20,825	19,213	－	－	－
成果の発信 （実績値）	－	3.8回 １回当たり 3,480部	４回 平均 3,725部	４回 平均 3,963部	－	－	－		決算額（千円）	19,855	24,016	－	－	－
達成度	－	－	96%	102%	－	－	－		経常費用（千円）	25,907	30,320	－	－	－
成果発表回数 （計画値）	各年度１２回	－	12回	12回	12回	12回	12回		経常利益（千円）	0	0	－	－	－
成果発表回数 （実績値）	－	11.8回	16回	24回	－	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	133%	200%	－	－	－		従事人員数（人）	1	1	－	－	－
研修（高齢知的障害者） （計画値）	期間内合計 開催５回 参加者 950人	－	１回 250人	１回 250人	１回 150人	１回 150人	１回 150人							
研修（高齢知的障害者） （実績値）	－	－	１回 326人	１回 239人	－	－	－							
達成度	－	－	100% 130%	100% 96%	－	－	－							
研修（行動障害） （計画値）	期間内合計 開催１０回 参加者 1,000人	－	２回 200人	２回 200人	２回 200人	２回 200人	２回 200人							
研修（行動障害） （実績値）	－	2.8回 215人	２回 225人	２回 254人	－	－	－							

	達成度	—	—	100% 113%	100% 127%	—	—	—							
	研修（矯正施設退所者）（計画値）	期間内合計 開催 19 回 参加者 1,800 人	—	3 回 400 人	4 回 500 人	4 回 300 人	4 回 300 人	4 回 300 人							
	研修（矯正施設退所者）（実績値）		1.8 回	3 回 329 人	4 回 454 人	—	—	—							
	達成度	—	—	100% 82%	100% 91%	—	—	—							
	研修（発達障害）（計画値）	期間内合計 開催 5 回 参加者 1,250 人	—	1 回 250 人	1 回 250 人	1 回 250 人	1 回 250 人	1 回 250 人							
	研修（発達障害）（実績値）		1 回 255 人	1 回 238 人	1 回 328 人	—	—	—							
	達成度	—	—	100% 95%	100% 131%	—	—	—							
	研修（医療）（計画値）	期間内合計 開催 5 回 参加者 750 人	—	1 回 150 人	1 回 150 人	1 回 150 人	1 回 150 人	1 回 150 人							
	研修（医療）（実績値）		1.6 回 188.6 人	1 回 148 人	1 回 211 人	—	—	—							
	達成度	—	—	100% 99%	100% 141%	—	—	—							
	満足度（計画値）	80%以上	—	80 % 以上	80 % 以上	80 % 以上	80 % 以上	80 % 以上							
	満足度（実績値）		93.2%	97.1%	96.4%	—	—	—							
	達成度	—	—	121%	121%	—	—	—							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（３）成果の積極的な普及・活用 調査・研究の成果について、広報媒体の活用、講演会等の開催、各種研究会等の活用を通して、積極的な情報発信を行うことにより、知的障害関係施設等における普及・活用を図ること。	（３）成果の積極的な普及・活用 調査・研究の成果について、以下により積極的な情報発信を行うことにより、知的障害関係施設等への普及・活用を図る。 ①広報媒体の活用 研究紀要を年間１回以上発行するほか、ニュースレターや法人のホームページ等に分かりやすく掲載するなど、情報発信に努める。 また、関係学会や関係団体等の協力を得て学会誌、機関誌への掲載を図る。	（３）成果の積極的な普及・活用 ① 広報媒体の活用 ア 調査・研究の成果のまとめとして、研究紀要（研究報告書）を年間１回以上発行するほか、調査・研究の要旨をニュースレターやホームページ等に随時、分かりやすく掲載する。 イ 調査・研究の成果を、障害福祉の実践現場で活用できるような形式でまとめたガイド	＜主な定量的指標＞ ・成果の発信 ・成果発表回数 ・研修（高齢知的障害者） ・研修（行動障害） ・研修（矯正施設退所者） ・研修（発達障害） ・研修（医療） ・満足度 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【１】調査・研究の成果について、知的障害関係施設等においてその成果等が活用できる内容となっているか。また、その普及を図るためにどのように取り組んでいるか。 【２】調査・研究の成果に関する評価の把握を行っているか。	〈主要な業務実績〉 【評価の視点１】 ①広報媒体等活用 ア 調査・研究の成果については、平成 25 年度研究を研究紀要（第 7 号）にまとめ発行ならびにホームページに全文掲載した。平成 26 年度研究については平成 27 年 6 月末に発行予定。 ニュースレターは今年度も 4 回発行した。なお、購読希望が増えたことから、平成 26 年 10 月号より発行を 4,000 部に増刷した（年 4 回発行、3,900 部発行 2 回、4,000 部発行 2 回）。 イ 今年度新たに研究成果をまとめたガイドブックを発行し、その全文をホームページにおいて掲載した（「強度行動障害支	〈評定と根拠〉 評定：A 研究成果の発表は、研究紀要（1 回）、ニュースレター（年 4 回）を計画どおり発行し、ホームページに全文掲載した。 また、研究成果を易しくまとめたガイドブックを新たに作成し、過去のもの合せ全 7 冊を 4,433 冊有償で頒布したことや、これまで実施してきた研究成果が高く認められた結果、研究成果研究成果の発表は、障害福祉関係団体が発行する機関誌に 8 回、学会誌等に 6 回、さらに学会等で口頭・ポスター発表を 10 回、合計 24 回の発表を行った（当初計画の 200％）ことから、A と評価した。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	A
							＜評定に至った理由＞ 調査・研究の成果の積極的な普及・活用については、ニュースレター、研究紀要を計画通り発行し、のぞみの園ホームページに掲載し普及を行った。今年度新たに研究成果を平易にまとめたガイドブックを作成し、過去のもの併せて全 4,433 冊を有償配布した。また、研究成果の発表を機関誌や学会等で積極的に発表し、計画値の 200％を達成し中期目標における所期の目標を上回る成果が得られている。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	

		ブックを発行する。 ウ 障害福祉に係る各種学会の学会誌、関係団体の機関誌への調査・研究の成果を報告し、普及を図る。 ②研修会、講演会等における発表 のぞみの園が主催する研修会等において、調査・研究の成果を発表する機会を設ける。 また、関係団体等の講演会、研究会等において、出席の機会を活用して、調査・研究の成果を紹介するなどの普及に努める。	ブックを発行する。 ウ 障害福祉に係る各種学会の学会誌、関係団体の機関誌への調査・研究の成果を報告し、普及を図る。 ②研修会、講演会等における発表 アのぞみの園が主催するセミナー等において、調査・研究の成果を発表する。 イ 関係団体等の講演会、研究会、学会等における参加の機会を活用して、調査・研究の成果を紹介する。	援者養成研修基礎研修テキスト」。なお、過去に作成した 6 冊を加え、計 7 冊について障害福祉関係者等に有償頒布した（頒布数 4,443 冊）。 ウ 障害福祉の関係団体の機関誌等（5 誌、8 回）、学会等の論文として（3 誌、6 回）掲載、学会や知的障害者福祉協会研究大会等における口頭・ポスター発表を積極的に行い（5 大会、8 回）、平成 26 年度は合計 24 回の研究成果の発表を行った。 【評価の視点 1・2】 ② 研修会、講演会等における発表 のぞみの園が主催するセミナー等や、関係団体等の講演会等において、調査・研究の成果を発表・紹介した。 また、研修会等の開催に伴い参加者より「満足度」についてアンケート調査を実施した結果、平均して満足度 96.4% の評価を得た。		
--	--	---	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1－8	養成・研修、ボランティアの養成			
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第3号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	（参考） 前中期目標期間 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
研修（高齢知的障害者） （計画値）	期間内合計 開催5回 参加者950人	－	1回 250人	1回 250人	1回 150人 ＊内容を専門化し対象者を限定化するため減	1回 150人	1回 150人		予算額（千円）	45,470	43,069	－	－	－
研修（高齢知的障害者） （実績値）		－ （25年度から開催）	1回 326人	1回 239人	－	－	－		決算額（千円）	33,156	34,399	－	－	－
達成度	－	－	100% 130%	100% 96%	－	－	－		経常費用（千円）	33,210	34,425	－	－	－
研修（行動障害）（計画値）	期間内合計 開催10回 参加者1,000人	－	2回 200人	2回 200人	2回 200人	2回 200人	2回 200人		経常利益（千円）	0	0	－	－	－
研修（行動障害）（実績値）	－	2.8回 215人	2回 225人	2回 254人	－	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	100% 113%	100% 127%	－	－	－		従事人員数（人）	2	2	－	－	－
研修（矯正施設退所者） （計画値）	期間内合計 開催19回 参加者1,800人	－	3回 400人	4回 500人	4回 300人	4回 300人	4回 300人							
研修（矯正施設退所者） （実績値）		1.8回	3回 329人	4回 454人	－	－	－							
達成度	－	－	100% 82%	100% 91%	－	－	－							

研修（発達障害）（計画値）	期間内合計 開催 5 回 参加者 1,250 人	－	1 回 250 人	1 回 250 人	1 回 250 人	1 回 250 人	1 回 250 人								
研修（発達障害）（実績値）		1 回 255 人	1 回 238 人	1 回 328 人	－	－	－								
達成度	－	－	100% 95%	100% 131%	－	－	－								
研修（医療）（計画値）	期間内合計 開催 5 回 参加者 750 人	－	1 回 150 人	1 回 150 人	1 回 150 人	1 回 150 人	1 回 150 人								
研修（医療）（実績値）		1.6 回 188.6 人	1 回 148 人	1 回 211 人	－	－	－								
達成度	－	－	100% 99%	100% 141%	－	－	－								
満足度（計画値）	80%以上	－	80 % 以上	80 % 以上	80 % 以上	80 % 以上	80 % 以上								
満足度（実績値）		93.2%	97.1%	96.4%	－	－	－								
達成度	－	－	121%	121%	－	－	－								
現任者研修の受入れ（計画値）	期間内合計 78 人程度	－	6 人程度	12 人程度	20 人程度	20 人程度	20 人程度								
現任者研修の受入れ（実績値）	－	－ （25 年度から実施）	7 人	15 人	－	－	－								
達成度	－	－	117%	125%	－	－	－								
実習生の受入れ（計画）	期間内合計 750 人程度	－	150 人程度	150 人程度	150 人程度	150 人程度	150 人程度								
実習生の受入れ(実績値)	－	248.6 人	236 人	176 人	－	－	－								
達成度	－	－	157%	117%	－	－	－								
ボランティアの受入れ（計画値）	5,000 人程度	－	1,000 人程度	1,000 人程度	1,000 人程度	1,000 人程度	1,000 人程度								
ボランティアの受入れ（実績値）	－	973 人	受入数 1,181 人	受入数 1,284 人	－	－	－								
達成度	－	－	118%	128%	－	－	－								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	3 養成・研修 障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催するとともに、知的障害者支援業務に従事する専門家を育成するための取組を行う。 また、ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供すること。 なお、養成・研修の成果等が知的障害関係施設等で活用されるなど、実効性のあるものとなるように内容等を具体的に設定するとともに、成果等を発表する機会を設けること。	3 養成・研修 障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催するとともに、のぞみの園のフィールドを活用して、実習生の受入や知的障害関係施設の若手職員等に対する研修を行うことにより、知的障害者支援業務に従事する者の専門性の向上を図る取組を行う。 また、ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供する。 なお、養成・研修の成果等が、知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるように、具体的な内容、達成すべき目標等について、各年度ごとに厚生労働省の意見等を踏まえて設定する。 (1) 養成・研修 国の政策課題や知的障害者に対する支援技術に関す	(1) 養成・研修 ①研修会、セミナーの開催 ア 国の政策課題とな	＜主な定量的指標＞ ・研修（高齢知的障害者） ・研修（行動障害） ・研修（矯正施設退所者） ・研修（発達障害） ・研修（医療） ・満足度 ・現任者研修の受入れ ・実習生の受入れ ・ボランティアの受入れ ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】養成・研修の実施状況はどうか 【2】研修会及びセミナーについて、国の政策課題への対応や、知的障害関係施設においてその成果等が活用できる内容・テーマとなっているか。 なお、研修会は、障害者支援に携わる者に対して専門的な知識や技術が	＜主要な業務実績＞ <			

		ること等をテーマに設定して、研修会及びセミナーを各年度ごとにそれぞれ2回開催するとともに、受講者の満足度が毎年度平均80%以上となるように事業を実施するものとする。 のぞみの園のフィールドを活用した大学・短大・専門学校の学生等の実習生の受入については、計画的かつ効果的な実習を提供する。 また、国の政策課題に対応したコースを設定して、知的障害関係施設の若手職員等に対して、のぞみの園のフィールドを活用した専門性の向上を図る研修を実施する。 なお、研修会等の場において、調査研究の成果等を発表する機会を確保するよう、養成・研修プログラムを工夫する。	っているテーマや全国の知的障害者関係施設、事業所において関心の高いテーマを取り上げ、のぞみの園が主催となり、研修会及びセミナーを各2回実施する。 なお、セミナーの「満足度」のアンケート調査を行い、年度平均で80%以上の評価を得る。 a 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援に関して、福祉施設等における職員の専門性を高める研修会を実施する。 b 国の政策課題となっているテーマや関心の高いテーマを選択して福祉セミナーを2回実施する。 c 平成26年度において、強度行動障害を有する者等に対する支援者の指導者を養成するための研修を実施する。 d 障害者支援従事者に必要な医学知識や医療ケアの紹介等を目的とした医療福祉セミナ	深められる内容となっているか、また。セミナーは、障害福祉に関する情報を広く発信し、参加者の関心を高められる内容となっているか。 【3】のぞみの園のフィールドを活用した知的障害者施設の若手職員等の専門性の向上を図る取組や実習生の受入を行っているか。 【4】大学・専門学校の学生等に対する効果的な実習プログラムを策定し、計画的かつ効果的な実習を提供しているか。 【5】ボランティアの養成の取組状況はどうか。	ア 全国の知的障害者関係施設職員等を対象として、強度行動障害、発達障害への対応、高齢知的障害者への対応等や国の政策課題となっている福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援、及び「発達障害と早期療育」をテーマに実施し、合わせて研修会については5回、セミナーについては4回開催し1,486人の参加者を得ることが出来た。 また、研修会等の開催に伴い参加者より「満足度」についてアンケート調査を実施した結果、平均して満足度96.4%の評価を得た。	
--	--	---	---	---	---	--

			ーを実施する。 イ 国の政策課題に対応したコースを設定して、知的障害者施設の若手職員等を対象とした支援者養成現任研修をのぞみの園のフィールドを活用して実施する。 ウ 群馬県等の地方自治体から養成・研修事業を受託して実施する。		【評価の視点１・２・３】 イ 支援者養成現任研修調査・研究の成果を活用してのぞみの園が実践するモデル的な支援について、のぞみの園のフィールドを活用して、知的障害者施設の若手職員等を対象とした現任研修を実施し、高齢知的障害者支援コース、矯正施設等を退所した知的障害者コース、行動障害者支援コースの３コースで 15 人の障害者施設等の職員を受け入れた。 ウ 群馬県等の地方自治体から養成・研修事業を受託して実施した。 3 件 140 人 【評価の視点４】 ② 実習生の受入 当法人と教育機関が連携して作成した相談援助実習プログラム及び実習のしおりに基づき、社会福祉士及び介護福祉士、保育士等の養成に取り組む、176 人を受け入れた。 〈各種養成機関からの実習の受入〉 相談援助実習 5 校 19 人 保育実習 34 校 147 人 音楽療法実習 1 校 1 人 管理栄養士実習 1 校 4 人 早期体験実習（医師養	
			②実習生の受入 ア 資格取得に当たって計画的かつ効果的な実習を提供するため、平成２２年度に作成した実習プログラムに基づき、社会福祉士及び介護福祉士の養成に取り組む。 イ 保育士、訪問介護員等の資格取得のための実習場所として、のぞみの園のフィールドの利用を希望する専門学校等の学生の受入を積極的に行う。			

		(2) ボランティアの機会の提供 のぞみの園のフィールドを活用して、ボランティアを実践する機会を積極的に提供するとともに、多様なニーズに対応したメニューを用意する。	(2) ボランティアの機会の提供 ①ボランティアの積極的な受入 のぞみの園のボランティアメニューに沿って、ボランティアの積極的な受入を行う。 また、新規ボランティアの開拓に努める。 ②ボランティア人材の養成 次代を担う人材の養成として、高校生、大学生等を受入、のぞみの園のフィールドを活用して、障害の理解や施設の役割について学べる機会を用意する。	成) 1校 5人 合計 42校 176人 【評価の視点5】 (2) ボランティアの受入れ ボランティアの積極的な受け入れや養成を行うために、高崎市広報や、ホームページにボランティアメニューを掲載し、施設のフィールドを活かした多様なボランティアを積極的に受け入れた。 「盆踊り」や、「第12回のぞみふれあいフェスティバル」等のイベントでも受け入れ、延べ1,284人となった。また、「高校生ボランティア講座」及び「大学生等のためのボランティア講座」を開催し次代を担う人材の養成を図った。		
--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－9	援助・助言				
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第4号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
実施件数 (計画値)	期 間 内 合 計 750 件程度	－	150 件程 度	150 件程 度	150 件程 度	150 件程 度	150 件程 度		予算額（千円）	16,138	17,984	－	－	－
実施件数 (実績値)	－	129.8 件	160 件	196 件	－	－	－		決算額（千円）	16,042	15,315	－	－	－
達成度	－	－	107%	131%	－	－	－		経常費用（千円）	16,042	15,315	－	－	－
講師派遣回 数（計画値）	期 間 内 合 計 500 件程度	－	100 件 程度	100 件 程度	100 件 程度	100 件 程度	100 件 程度		経常利益（千円）	0	0	－	－	－
講師派遣回 数（実績値）	－	36.4 件	96 件	153 件	－	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	96%	153%	－	－	－		従事人員数（人）	2	2	－	－	－

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 援助・助言 重度知的障害者の地域移行、障害者総合支援法に基づくサービスの支援技術等、のぞみの園における専門的・先駆的な取り組みや調査・研究の成果等に基づ	4 援助・助言 援助・助言の業務について、地方自治体等に周知することにより利用拡大を図るとともに、のぞみの園における地域移行の取組や障害者の日	4 援助・助言 （1）援助・助言の利用促進 ホームページ等の広報媒体を活用して、のぞみの園の業務や援助・助言の内容、利用方法等について、地	＜主な定量的指標＞ ・実施件数 ・講師派遣回数（計画値） ＜その他の指標＞ なし	＜主要な業務実績＞ 【評価の視点1】 （1）援助助言の利用促進 援助・助言の拡大を図るため、ホームページに掲載したほか、国立のぞみの園の業務や、援助・助言の内容、利用方法や、	＜評定と根拠＞ 評定：A 今年度においては、援助・助言の利用拡大を図るため、全国の関係機関、知的障害関係施設等にリーフレットを配布するとともに、福祉セミナーの参加者等に配布するなど、広報に努めた。その結果、	評定	A
							＜評定に至った理由＞ 援助・助言の利用拡大を図るため、援助・助言の内容、利用方法についてニュースレターに掲載するとともに、PR用リーフレットを研修等で配布するなど広報に努めた。 この結果、障害者支援施設などへの援助・助言の実施件数は、平成26年度はメールや電話などで行われた援助・助言の実施件数が196件（達成度131%）、講演・講師派遣が153件（達成度153%）で、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られている。	

	き、知的障害関係施設等の求めに応じて援助・助言を行うことにより、知的障害関係施設等における自立支援活動に寄与することが可能となるよう、実効性のあるものとする。 また、援助・助言の業務の周知を図り、全国の知的障害関係施設等からの利用がなされるよう努めること。	常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービスの実践、調査・研究の成果等を踏まえ、地域移行や様々なサービスの実施方法、支援技術等に関すること等について、専門的かつ効果的な援助・助言を実施する。	方自治体等に周知を図る。 （２）専門的かつ効果的な援助・助言の提供 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの実践を踏まえ、知的障害関係施設等に対して、事業運営の方法や支援技術など、求めに応じて専門的かつ効果的な援助・助言及び情報提供を行う。 なお、専門的かつ効果的な援助・助言等とするため、調査・研究の成果についても積極的に活用して実施する。	＜評価の視点＞ 【１】援助助言の利用促進のため、具体的なメニューを広報しているか。 【２】地方自治体、障害者支援施設、福祉関係団体等の求めに応じて、専門的かつ効果的な援助・助言を行っているか。 【３】援助・助言について、講師派遣等を含めて、実施件数は第２期中期目標期間の平均の実績を上回っているか。	どのような援助・助言があったかについての紹介をニュースレターに掲載するとともに、PR用リーフレットを見学者や研修等で配布するなど広報活動の充実を図った。 【評価の視点２・３】 （２）専門的かつ効果的な援助・助言 援助・助言の提供に当たっては、より専門的かつ効果的な援助・助言を行うため関係部所と連携を図り、援助・助言の要請者の希望に沿った効果的な方法を選択して実施した。 また、講演・講師派遣については、障害者支援施設等の要請に応じて専門性をもった職員を講師として派遣し、25年度の実績（96件）を大きく上回る実績（153件）であり、参加者数も25年度の実績（6,961人）を大幅に上回る実績（14,510人）となった。 なお、支援の方法や地域移行等に関する問い合わせについては、調査・研究の成果である各種有償刊行物を有効に活用して援助・助言を行った。 援助・助言の実施件数は、349件であり、第２期中期目標期間の平均185件を大きく上回る結	障害者支援施設などへの援助・助言の実施件数は、349件の実績となり、前年度比93件増加した。 また、このうち、講師派遣による援助・助言は参加者数が25年度の実績（6,961人）を大幅に上回る実績（14,510人）となったことから、Aとした。 ＜課題と対応＞ なし。	＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。
--	--	---	--	---	--	--	---

					果であった。 〈相談者等の内訳〉 障害者支援施設 123 件 都道府県 8 件 政令都市・中核市 10 件 市町村 11 件 相談機関 28 件 障害者（本人） 3 件 その他 166 件 計 349 件 (25 年度 256 件) 〈相談内容の内訳〉 法制度関係 39 件 地域移行関係 7 件 高齢知的障害者支援関係 32 件 行動障害者支援関係 72 件 触法知的障害者支援関係 71 件 発達障害者支援関係 90 件 医療と福祉に関すること 10 件 就労支援関係 10 件 事業運営関係 7 件 調査・研究関係 2 件 養成および研修関係 3 件 その他 6 件 計 349 件	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1 0	その他の業務		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
通所支援事業 の利用率 (計画値)	75%以上	－	75 % 以 上	75 % 以 上	75 % 以 上	75 % 以 上	75 % 以 上		予算額（千円）	－	－	－	－	－
通所支援事業 の利用率 (実績値)	－	－ (25 年度よ り事業開始)	59.0%	76.1%	－	－	－		決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	79%	102%	－	－	－		経常費用（千円）	－	－	－	－	－
保護者等学 習会の開催 (計画値)	児 童 発 達 支 援・放課後デイ 各 15 回以上	－	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上		経常利益（千円）	－	－	－	－	－
保護者等学 習会の開催 (実績値)	－	－ (25 年度よ り事業開始)	各 20 回	各 21 回	－	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	133 %	140%	－	－	－		従事人員数（人）	－	－	－	－	－
家族心理教 育の実施 (計画値)	15 回以上	－	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上	15 回以 上							
家族心理教 育の実施 (実績値)	－	14 回	24 回	22 回	－	－	－							
達成度	－	－	160%	147%	－	－	－							
一般就労へ の移行者数 (計画値)	期間内合計で 15 人程度	－	3 人程度	3 人程度	3 人程度	3 人程度	3 人程度							
一般就労へ	－		2 人	2 人	－	－	－							

		図る。	する。 a 施設利用者全員を対象に、健康診断を定期的実施する。 b 女性の施設利用者を対象に子宮がん検診を実施するほか、対象年齢に該当する者に対して、乳がん検診を実施する。 c 施設利用者全員（禁忌を除く。）に対して、インフルエンザ予防接種を実施する。	なし ＜評価の視点＞ 【1】診療所においては、必要な医療スタッフや設備が確保されるなど、施設利用者の高齢等の状況に合わせた医療が提供されているか。 また、地域の知的障害者等に対して、地域医療への貢献の観点から、取組を行っているか。 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。 【2】地域の障害者及び家族に対する相談、また、短期入所・日中一時支援事業や共同生活介護事業等の地域生活を支援するサービスの充実に取り組んでいるか。 【3】就労移行支援事業及び就労継続支援B型事業に取り組むことにより、地域の障害者	（対前年度 2 百万円増） また、施設利用者に対して、定期的な健康診断やインフルエンザ予防接種等を行い、健康管理に努めた。また、平成 20 年度より、健康診断の充実として、生活習慣病予防に着目した健診内容に変更したものを引き続き実施した。 ・胸部 X 線健診を実施 ・子宮がん検診を実施 ・乳がん検診を実施 ・インフルエンザ予防接種を実施 ・高齢者用肺炎球菌予防接種を実施（対象者のみ） さらに、専門家を招聘し定期的にシーティング指導を受け、個々のケースに応じた身体状況と生活環境を評価し、適正な坐位姿勢を保持することにより、座っていることから生じるお尻や腰などの痛みの緩和、褥瘡の予防と改善、また、平成 26 年度から歯科医師、言語聴覚士、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士などの各専門職で摂食・嚥下障害支援チームを設置し、食事時の姿勢保持や口腔ケアなどの指導を寮を訪問して実施し、誤嚥性肺炎等の予防に努めた。 ・訪問回数 153 回	の進路の選択肢を増やすことができたことから、A と評価した。 ＜課題と対応＞ なし。	する。 発達障害児を対象とする通所支援事業の場としての活用については、障害児通所支援センター「れいんぼ〜」において、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を実施し、契約者数と延べ利用者数が増加した。保護者支援として子育てや障害に対する学習会や懇談会を定期的に開催し計画値を大きく上回った。また、契約児童が通う保育所等への訪問や支援に携わる職員などへの実務研修等を行った。 さらに、地域の障害者支援の充実については、地域の障害者を対象とした短期入所や日中一時支援事業、就労移行支援事業や就労継続支援B型事業等の障害福祉サービスを実施し、短期入所や日中一時支援事業は計画値を大きく上回った。 上記のように、施設利用者への適切な医療の提供、地域医療への貢献、保護者も含めた発達障害児・者への支援、短期入所や就労支援など地域の障害者の支援に丁寧に取り組んでおり、また、数値目標においても所期の目標を上回る成果が認められる。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。
--	--	-----	--	---	---	---	--

			イ 行動障害等の著しく支援が困難な者に対する支援や、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者に対する支援などの課題に対応するため、診療所の機能の充実を図る。 ②地域医療への貢献 地域医療への貢献を図る観点から、地域の知的障害・発達障害児者に対する診察に積極的に取り組む。 さらに摂食・嚥下障害及び理学療法などリハビリテーションについても積極的に取り組む。	の就労支援に努めているか。 ・支援件数延べ 999 名 イ 行動障害等が著しく支援が困難な利用者については、精神科医師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーが生活支援員と連携して対応し、ケースカンファレンス等にも参加するなど助言指導を行った。また、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者（罪を犯した知的障害者）についても相互に連携しながら薬物療法やカウンセリングを併用して効果的な支援を図った。 ②地域医療への貢献として、地域の知的障害者（児）及び家族等に対して外来診療を実施した。 ・医科（外来患者数） 利用者 19,851 名 （対前年度Δ1,405 名） 一般 5,496 名 （対前年度 1,094 名増） ・歯科（外来患者数） 利用者 1,368 名 （対前年度Δ238 名） 一般 772 名 （対前年度Δ112 名） また、平成 24 年度から医療ソーシャルワーカーを配置して、利用者や家族、関係者などに対し、受療調整や相談援助などの医療福祉相談を実施し、地域の知的障害・発達障害児者に対する診察に積極的に取り組んだ。	
--	--	--	---	---	--

		③心理外来の利用 拡大等 心理外来について、療育などの充実強化に努める。特に言語聴覚士との連携及び家族心理教育を中心とする家族支援の強化を図る。 関係諸機関と連携し、その充実を図る。		③心理外来は、群馬県内及び関東近辺の都県からの利用があるなど、広域に亘り利用があった。群馬県内の養護学校や児童相談所、発達障害支援センター等の関係機関や各種研修会、見学者にパンフレットを配布するとともに、児童精神科専門医や臨床心理士が発達障害等についての講演を行った。また、専門のスタッフによる診療を行うなどにより利用拡大に努めた。また、利用者の所属する学校や施設等の教職員からの心理教育相談を受けるとともに、児童相談所の職員等によるケースカンファレンスにおいて、行動上の問題の理解や支援方法について助言指導し、家族に対する支援「えすぼわ〜」については、年間 22 回開催し延べ 116 人（対前年度△ 21 人）の利用があった。 【評価の視点 1】 （2）発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ〜」を平成 25 年 4 月に開設し、児童発達支援事業及び放課後デイサービスを開始した。平成 26 年度は契約者数 71 名	
--	--	--	--	---	--

		なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを実施する。 また、発達障害児・者の支援について、新たな取組の検討を行う	（25'契約者数 65 名）、延べ利用者数 3,617 名（25'延べ利用者数 2,518 名）を受け入れた。 また、保護者支援として、保護者を対象としたプログラムを作成し、子育てや障害に対する学習会や懇談会を定期的を開催した。（42 回実施） さらに、関係機関等との連携として、利用契約児童が通っている保育所等を訪問して、相談援助等の支援を 10 回実施し、また、障害児の支援に携わる関係機関の職員や学生等の実務研修、見学等の受入れ、当法人職員を講師として派遣した。 また、新たな取り組みの検討を行い、小学校就学に向けた療育支援を受けたいと考えている保護者からの要望に応えるため、主に 5 歳児を対象に幼稚園等の終了後からの受入れを行う児童発達支援事業の開始(27 年 4 月)につなげられた。 【評価の視点 2】 （3）地域の障害者支援の拠点 ② 地域の障害者に対する支援 高崎市及び近隣市町村の知的障害者に対して、短期入所または日中一時支援等必要なサービスを提供した。	
	（2）地域の障害者支援の拠点として、中核的な役割を担うとともに、地域の障害者等に対する相談や短期入所、日中一時支	（3）地域の障害者支援の拠点 ①一般就労等に向けた取り組みを広く紹介する。 ②地域の障害者に対する支援		

		援等の地域生活を支援するサービスを実施する。	地域の障害者等を対象として、短期入所や共同生活介護（ケアホーム）等のサービスを提供するとともに、相談支援や日中一時支援等の地域生活を支援するサービスを実施する。 地域の知的障害者等の自立を支援するため、宿泊訓練及び施設外においての生活介護事業を継続・拡大し、円滑な運営により地域の資源としての日中活動の充実を図る。		また、グループホームについては、4 か所(定員 25 人)において重度・高齢者及び自閉症者の生活支援及び日中活動支援を実施した。 ・平均年齢は 63.9 歳、平均障害支援区分は 5.2 であった。 ・移動系サービスの利用の他に、介護保険を併用し、より本人のニーズに合わせた支援を実施した。 相談支援事業については、高崎市障害者相談支援センター(受託事業者)として高崎市の自立支援協議会に参加するとともに、地域の障害者に対して福祉サービス全般に関する相談、アセスメント、サービス調整、モニタリング、個別支援計画の作成などの相談支援や福祉サービスの情報提供、サービス利用計画の作成、福祉サービス事業者との連絡調整を積極的に行った。延べ相談件数は 7,207 件(25 年度 6,123 件)であった。 【評価の視点 3】 (4) 実際に一般就労にまでつなげられた利用者は 2 人であった。 就労移行支援事業では、年度当初の在籍数は 6 人、年度末の在籍数は 8 人であった。	
		(3) 地域の障害者に対して企業等への就労に向けた支援を行うとともに、福祉的就労から雇用への移行促	(4) 就労移行支援事業及び就労継続支援 B 型事業の充実に取り組む。			

		進を図るための支援を実施する。			就労継続支援事業B型では、年度当初の在籍数は16人、年度末の在籍数は18人であった。 なお、就労支援事業多機能型(移行、継続B型)事業所(定員20人)を平成26年4月1日に新規開設し、地域の障害者の就労の場の拡充を図った。		
--	--	-----------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1 1	サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度		指標	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度
運 営 懇 談 会 の開催 (計画値)	年 1 回以上	—	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上		予算額（千円）	—	—	—	—	—
運 営 懇 談 会 の開催 (実績値)	—	2 回	2 回	2 回	—	—	—		決算額（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	200%	200%	—	—	—		経常費用（千円）	—	—	—	—	—
第三者評価 機関による 評価（計画 値）	概ね 3 年に 1 度 実施	概ね 3 年に 1 度実施	—	—	実施予定	—	—		経常利益（千円）	—	—	—	—	—
第三者評価 機関による 評価（実績 値）	—	前回は 24 年 度に実施	—	—	—	—	—		行政サービス 実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	—	—	—	—	—		従事人員数（人）	—	—	—	—	—

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	6 前5 事項で提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取する場の確保 適切なサービスの提供と業務運営の向上を図るため、第三者から意見等を聴取する機会を確保するとともに、第三者評価機関による福祉サービスの評価を実施すること。 また、その評価結果等を公表し、事業運営への反映に努めること。	6 サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保 のぞみの園の業務運営の向上を図るため、第三者から意見等を聴取する機会の確保を図るとともに、福祉サービスに係る第三者評価機関による定期的な評価を実施する。 また、その評価結果等の公表を図るとともに、のぞみの園の事業運営に反映させるよう努める。 （1）第三者から意見等を聴取する場の開催 総合施設の運営や調査・研究、養成・研修等の業務全般に関する第三者の意見等を事業運営に反映させるため、有識者、行政担当者、地域代表、保護者等から構成される会議を原則年1 回以上開催する。	6 サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保 					

			ともに、その内容を公表し、事業運営に反映させる。		について ・虐待が疑われる事案の再発防止の検討のための第三者委員会について ・(社福) 友愛会について なお、意見等については、極力サービスや業務運営等に反映すべく検討した。 (例) 意見とその反映 ・「ふれあい香りガーデン」の活動に利用者が参加できるような取り組みがあるとおもしろいのではないかと意見を受け、翌年度の利用者の参加（ハンギングバスケットを作成）に反映させた。 ・生活寮の再編のノウハウを他の施設にも紹介してはどうかと意見を受け、翌年度のニュースレターに掲載に反映させた。 【評価の視点１】 (２) 第三者評価機関による評価 ３年に一度実施することとしているため、26年度においては実施していない。(24年度実施)	
		(２) 第三者評価機関による評価	(２) 第三者評価機関による評価			
		第三者評価機関による評価について、概ね３年に１回実施する。	第三者評価機関による評価			
			今年度は実施予定無し。			

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	常勤職員数（計画値）	中期目標期間最終年度 193 人	223 人	221 人	217 人	206 人	203 人	193 人	－
	常勤職員数（実績値）	年度計画値の 100%	－	221 人	217 人				－
	上記削減率（%）	中期目標期間全体の最終年度値を対前中期目標期間最終年度実績値（223 人）から 13% 削減	－	0.9%	2.7%	%	%	%	－
	達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	－	100%	100%	%			－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	1 効率的な業務運営体制の確立 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定。以下「整理合理化計画」という。）及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等の既	1 効率的な業務運営体制の確立 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定。以下、「整理合理化計画」という。）及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等の既	1 効率的な業務運営体制の確立	＜主な定量的指標＞ ・常勤職員数 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】的確に業務運営を進める観点から、効率的かつ柔軟な組織編成や、適正な人員の	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 評定：B 常勤職員数について、年度計画どおり削減したこと、また、職員の能力、勤務成績を適切に評価し、その結果を職員給与に反映させるため、国家公務員に準じた人事評価制度の導入に向け、試行実施を行ったことなどから、Bとした。	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 常勤職員数については、平成 26 年度期首の 221 人に対して期末で 217 人とし計画通り削減した。職員の給与水準については、ラスパイレス指数 96%で引き続き給与水準の適正化を図った。国家公務員に準じた人事評価制度の試行実施を行った。 上記のことから、中期目標における所期の目標を達成していることが認められるため、Bとした。 ＜今後の課題＞ なし。	

	人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成２２年１２月７日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）等の既往の閣議決定等に示された政府方針、並びに「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成２５年１月２１日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会勧告。以下「勧告の方向性」という。）に基づく取組を着実に実施することにより、業務の質の確保を図りつつ、独立行政法人に求められている業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図るため、次の目標を達成すること。 （１）効率的な業務運営体制の確立 提供するサービスの質を	往の閣議決定等に示された政府方針、並びに「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成２５年１月２１日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会勧告）に基づく取組を着実に実施することにより、業務の質の確保を図りつつ、独立行政法人に求められている業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図るため、次の措置を講ずる。		配置を行っているか。 【２】人員の計画的な削減や国家公務員に準じた給与水準の適正化を行うなど、人件費の適正化に取り組んでいるか。 【３】国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。 【４】人事交流や有能な人材の招聘、職員研修等、資質の高い人材確保や高年齢職員の知識、技術及び経験を生かす取組を行っているか。 【５】法定外福利費の支出について、その適切性を検証しているか。 【６】国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募は適切に行っているか。	（１）効率的な業務運営体制の確立 ① 組織体制 【評価の視点１】 ア 昨年度実施した組織	<課題と対応> なし。	<その他事項> なし。
--	--	--	--	---	--	---------------------------------	---------------------------------

	確保しつつ、効率的かつ柔軟な組織編成を行うとともに、地域移行等による施設利用者の減少に応じて、関係部門の体制の縮小を図っていくとともに、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員の配置や資質の高い人材をより広く求めること等を行うことにより、全体として人員・コストを縮減すること。	害のある施設利用者に対し、自立のための支援を先導的、総合的に行うとともに、勧告の方向性で示された新たな事業への取組などのため、柔軟に組織再編を実施し、効率的かつ効果的な業務運営に努める。 また、地域移行等による施設利用者数の減少に応じ、関係部門の体制の縮小を図っていくとともに、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員配置や資質の高い人材をより広く求めること等を行い、全体として人員・コストを縮減することとし、常勤職員数については、平成 2 9 年度末までに期首（2 5 年度当初）に比較して 1 3 %を削減する。 さらに、サービスの質の低下を招くことがないよう有用な人材の育成・確保を図ること。	②給与水準の適正化 ア 給与の水準については、のぞみの園の業務内容と国からの財政支出の状況を踏まえ、給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取	改廃に関する勧告の方向性」（平成 2 5 年 1 月 2 1 日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会勧告）で示された新たな事業への取組などのため、柔軟に組織再編を実施し、効率的かつ効果的な業務運営に努める。 常勤職員数について、期首（平成 2 5 年度当初）に対する期末（平成 2 9 年度末）の割合が 8 7 %となるよう、計画的に削減を行う。 なお、サービスの質の低下を招くことがないよう有用な人材の育成・確保を図る。	再編を踏まえて、効率的かつ効果的な業務運営に努めた。 【評価の視点 2】 イ 常勤職員数の削減 常勤職員数については、平成 26 年度期首の 221 人を 4 人削減し、年度計画どおり期末で 217 人とした。		
			②給与水準の適正化 ア 給与の水準については、のぞみの園の業務内容と国からの財政支出の状況を踏まえ、給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取		【評価の視点 2・3】 ② 給与水準の適正化 ア 国家公務員に準じて給与規程を改正することにより、引き続き給与水準の適正化を図った。 職員の給与水準（ラスパイレス指数） 平成 25 年度 95.9%		

		組状況を公表し、十分に国民の理解が得られるものとする。 イ 法人の業務実績や職員の能力、勤務成績を適切に評価し、その結果等を役員報酬や職員給与に反映させる。 ③人事配置 職員の能力と勤務成績を適切かつ厳正に評価した適材適所の人事配置を行うとともに、外部の関係機関との人事交流等を実施する。	組状況を公表し、十分に国民の理解が得られるものとする。 イ 公平で公正な人事評価を行うため、国家公務員の人事評価に準じた制度となるよう人事評価制度を直し、平成26年度から試行実施を行い本格施行に向けた取組を行う。 ③人事配置 ア 見直しを行った人事評価制度の試行実施等を行うとともに、①職員の意識高揚と能力開発、②適材適所の人事配置、③公正な処遇等に努める。 イ 行動障害等への対応や調査・研究等の業務及び福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援を充実させるため、実績と知見を有する者などの人事交流等を引き続き実施する。	平成26年度 96.0% イ 国家公務員に準じた人事評価制度の導入に向け、その試行実施及び評価者に対する研修を実施した。 ③ 人事配置 【評価の視点1】 ア 職員の意識高揚と能力の把握に努め、部をまたがる人事異動を実施した。 【評価の視点4】 イ 行動障害等への対応や調査・研究等の業務及び福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援を充実させるため、昨年度に引き続き、高い知見と経験を有する者を参事（謝金対応）として委嘱するとともに、新たに、地域生活定着支援センターのセンター勤務経験者等の職員としての採用に向けて人材を発掘に努め、翌年度の職員としての採用につなげた。 また、摂食・嚥下及びシーティング指導の専門家を昨年度に引き続き招聘し、高齢知的障害者の		
--	--	--	---	---	--	--

			ウ 施設利用者の減少等に応じた適切な人員の配置を行うとともに、新たな事業に向けた職員の採用についても検討を行う。 ④人事育成への取組 職員の資質のさらなる向上や専門性を高めるため、職員のスキルアップのため研修を計画的に実施する。		支援の質の向上等のために、指導・助言を得た。 【評価の視点1】 ウ 施設利用者の減少や定年退職の状況等に応じ、適正な人員配置を図った。 【評価の視点4】 ④ 人材育成への取組 職員の資質のさらなる向上や専門性を高めるため、職員研修について、年度計画を策定し、着実に行った。 加えて、特に虐待防止に関する職員研修を実施した。		
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2	内部統制・ガバナンス強化への取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	内部統制委員会の開催（計画値）	最終年度に年4回開催	－	3回	3回	3回	4回	4回	25年度及び26年度は「内部統制向上検討委員会」
	内部統制委員会の開催（実績値）	－	3回	3回	4回	－	－	－	
	達成度	－	－	100%	133%	－	－	－	
	モニタリング評価会議の開催（計画値）	年4回開催	－	4回	4回	4回	4回	4回	
	モニタリング評価会議の開催（実績値）	－	4回	4回	4回	－	－	－	
	達成度	－	－	100%	100%	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組 整理合理化計画及び勸告の方向性等に基づき、効率的かつ的確な業務遂行を図るため、内部統制・ガバナンスについて更に充実・強化を図ること。 その際、総務省の「独立行政法人にお	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組 ①内部統制・ガバナンスへの取組 役職員の職務執行のあり方をはじめとする内部統制・ガバナンスについて、引き続き充実・強化を図るとともに、具体的な取組状況を公表する。	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組 ①内部統制・ガバナンスへの取組 内部統制について、「のぞみの園の内部統制・ガバナンス強化の取組について（報告書）」（平成21年3月）に基づき、また総務省の独立行政法人における	<主な定量的指標> ・内部統制委員会の開催回数 ・モニタリング評価会議の開催 <その他の指標> なし <評価の視点> 【1】第2期中期目標期間における取組結果を踏まえて、内部統制の向上、ガバナン	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組 【評価の視点1】 ①内部統制の向上を図るための取組 ○平成25年度に引き続き、のぞみの園の「阻害要因（リスク）一覧」をもとに、法人として優先的に対応するリスク（以下「優先対応リスク」という。）について対応計画を策定し順次取り組んだ。	<評定と根拠> 評定：B 26年度においては、内部統制向上検討委員会について、目標を大きく上回る回数開催し、リスクの発生の防止に取り組む継続的な仕組みを構築した。 また、虐待が疑われる事案については、通報が遅れた主な要因は内部統制の不備にあったため、26年度には法人としての改善策に取り組むと同時に、9月以降	評定	B
							<評定に至った理由> 内部統制・ガバナンス強化への取組については、内部統制の向上を図る取組として優先対応リスクに係る対応計画を策定し順次取組み、内部統制向上検討委員会を主体としたリスクの発生防止に取り組む仕組みを構築し、職員間の意識調査に基づき改善策を検討した。内部進行管理の充実のため、業務遂行状況について、モニタリングを実施した。モニタリング評価会議の開催回数は目標を達成した。 リスク回避・軽減への取組については、施設利用者等へ定期的に健康診断や予防接種等を実施した。事故防止対策として、事故防止対策委員会において事故報告書やヒヤリハット体験報告書をもとに検証が行われ、事故防止対策や事故発生時の対応について職員への周知等を行った。また、平成25年度に発覚した虐待が疑われる事案の対応の遅れ等の文書指摘を受けて、平成26年度に、全職員に対して人権擁護・虐待防止のための研修を	

	ける内部統制と評価に関する研究会」が平成２２年３月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする こと。	その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成２２年３月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする。	内部統制と評価に関する研究会の報告書「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成２２年３月）等を参考に、リスク対応に重点を置いた取組を行う。 また、適切な業務運営を確保するための執行状況等に関する内部監査を実施する。	ス強化に努めているか。 【２】業務の進行管理のため、業務運営上の重要事項を定めて、組織的かつ継続的に進捗状況をモニタリングしているか。また、モニタリングの結果を業務に反映させる仕組みとなっているか。 【３】業務の情報開示や監査機能の強化など、的確な業務遂行をチェックする取組を行っているか。また、内部監査について、計画を定めて定期的な監査を実施しているか。 【４】施設利用者の安全を守り、法人としてのリスク回避・軽減を図るため、 ①感染症予防や防災対策に努めているか。 ②施設利用者の事故防止対策に努めているか。 また、事故が発生した場合に、原因を分析し、再発防止に努めているか。 【５】業務改善の取組を適切に講じているか。 （業務改善の取組：国	取組むにあたっては、内部統制向上検討委員会が主体となり、リスクの発生の防止に取組む継続的な仕組みを構築した。 【内部統制向上検討委員会の開催状況】 第１回 26年５月27日 第２回 26年10月27日 第３回 26年12月3日 第４回 27年３月27日 ○職員意識調査の実施 内部統制の充実・強化を図るため、法人の長によるメッセージの浸透度、職員間のコミュニケーション（縦横）の健全性について実施した職員意識調査の結果に基づき、改善策の検討を行った。 【評価の視点２】 ② 内部進行管理の充実 昨年度に引き続き、各部より選出されたモニター（9名）から業務遂行状況について、モニタリングを実施した。 【モニタリングの実施】 第１回 26年４月24日（26年度計画の決定） 第２回 26年７月23日（第１四半期分） 第３回 26年10月28日（第２四半期分） 第４回 27年１月27日（第３四半期分）	は第三者委員会での委員の指摘等を踏まえた対応を適宜行い、27年度当初には、第三者委員会からの提言及びその対応を、理事長から直接、全ての職員に徹底する機会を設けたことから、Bとした。 ＜課題と対応＞ なし。	実施、虐待防止対策委員会における外部委員の招聘、本人、保護者等の希望に沿ったサービス等利用計画に基づいた個別支援計画様式に改訂等の各種再発防止策が講じられた。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。
--	---	--	--	--	--	---	--

		③リスク回避・軽減への取組 のぞみの園の施設運営業務においてリスク要因への徹底した対応を図るため、施設利用者等に係る感染症予防対策や事故防止対策、防災対策について組織的な取組を進める。	③リスク回避・軽減への取組 ア 施設利用者及び職員の健康管理の観点から、定期的に健康診断を実施するほか、健康的な生活を維持するために必要な措置を的確に講じる。 イ 日頃から施設利用者の安全に気を配るとともに、事故が万一発生した場合に、事故原因の分析と対応策の検討を組織的に行い、同じ事故が起こらないよう再発防止の徹底を図る。	民からの苦情・指摘についての分析・対応、国民が疑念を抱くことのない開かれた法人運営・情報提供、目安箱等職員からの提案を受け付けるための仕組みの構築、改善に取り組む職員を人事評価しているか等)	【評価の視点4】 ③ リスク回避・軽減への取組 ア 利用者及び職員に対する健康・安全の確保 施設利用者の健康及び安全管理のため、定期的な健康診断やインフルエンザ予防接種等の予防策について、当法人の診療所を中心に他の医療機関等の協力を得て実施した。 また、職員に対する定期健康診断、人間ドック、婦人科検診及び夜勤等を行う職員を対象とした特別健康診断のほか、インフルエンザ予防接種を実施した。 イ 事故の発生と再発防止への取組 26 年度の事故等の発生については、次のとおりである。 ・26 年度事故発生状況 40 件(25 年度 33 件) ・26 年度ヒヤリハット実績 668 件（25 年度 906 件) (ア) 再発防止への取組 事故防止対策委員会を毎月第 2 木曜日に開催し、事故報告書やヒヤリハット体験報告書をもとに発生原因の分析、事故防止対策などを検討した。その検証結果については、園内		
--	--	--	---	--	--	--	--

					報「きずな」に掲載し、事故防止対策や事故発生時の対応について職員への周知を図るとともに、寮長会等において事故防止対策や事故発生時の対応を共有し、再発防止への注意喚起を行っている。 (イ) 具体的な再発防止対策 ・支援・介護マニュアルを 10 月 1 日付けで制定し、周知のための研修を 3 日間に亘って実施した。 ・事故防止対策強化月間（26 年 11 月）の取組みとして、ヒヤリハット体験報告の奨励、事故分析の向上に取り組んだ。 ・「リスク管理講習会」 ・「介護技術講習会」（年 2 回実施：「車椅子操作」） ・救急・救命講習：「救急蘇生の ABC・AED の使用方法」「窒息・誤嚥時の対応」（月 1 回実施） ・設備整備：離床センサー、AED 等の安全機器の配置 (ウ) 虐待が疑われる事案 平成 25 年 8 月に、生活支援部生活支援課 A 寮において、虐待が疑われる事案が発生していたが、虐待防止のための体制が	
--	--	--	--	--	---	--

					整備されていなかったため、高崎市への障害者虐待防止法に基づく通報が送れてしまった。（26 年 3 月 31 日に高崎市へ虐待が疑われる事案として通報） 6 月 13 日に高崎市から「虐待が疑われる事例を発見したときは、速やかに通報してください」との勧告及び「職員への調査において虐待が疑われる内容がありました。適切な利用者処遇を講じてください」との文章指摘を受けた。 これらを受けて、26 年に以下のような対応策を講じた。 ・人権擁護・虐待防止のための研修を網羅的に実施し、全職員に対して障害者虐待防止法の理念及び通報義務等の理解を深化 ・虐待防止対策委員会に外部委員を招聘し、チェック機能を持たせて形骸化を防止 ・虐待防止チェックリスト等により、早期発見及び分析による改善 ・本人、保護者等の希望に沿って作成されたサービス等利用計画に基づいた個別支援計画様式に改訂 ・ケース記録の内容について改めて個別支援計	
--	--	--	--	--	--	--

					画に沿った支援がされているかをチェックして指導の徹底 ・適切な支援について考える双方向の研修会を外部の専門家を招いて実施 ・担当理事が今まで以上に現場を廻り、理事長に報告をするとともに、必要に応じて理事長自ら直接支援現場をまわり、職員との意思疎通や寮の運営状況を把握 ・寮長・副寮長等を対象に、リーダーに求められるマネジメント能力向上についての研修会を実施 ・寮長・副寮長に対するヒアリングを定期的を実施し、各寮の状況を把握するとともに寮運営について指導・助言 ・主任生活支援員講習会の開催及び非常勤職員に対する聴き取り調査の実施を通して各職員の課題意識等について、組織内でオープンに意見交換し情報を共有する環境を醸成 ・法人内の研修会等において理事長が直接職員に対して指示・助言等を行う機会をこれまで以上に増加 また、9月16日に弁護士、有識者、当事者団体	
--	--	--	--	--	---	--

			ウ インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症に対して、地元保健所と連携しながら、効果的・重点的な蔓延防止対策を講じる。		等で構成する第三者委員会を設置し、7回に亘って事案の整理、原因分析および問題点の洗い出しを行い、平成27年3月25日に再発防止のための提言をまとめた報告書が提出された。 ウ 感染症対策の実施 1年を通して、診療所の玄関・外来・病棟入口・各病室入口に、手指消毒剤を設置し、外来者や面会者にも手指消毒を励行し、感染症防止対策の強化に努めた。 また、インフルエンザの流行時期を踏まえ、感染症対策委員会を開催し、特に流行期には標準予防策の徹底を職員に促した。利用者については、年間4名の感染者があり、感染予防として該当寮の活動を自粛した。職員がインフルエンザ発症の際には、出勤停止の措置を講じ、手洗い・うがい・マスク着用の励行を再度徹底したため、利用者に蔓延すること等には至らなかった。 また、ノロウイルス感染症については、年間1名、セラチア菌感染症については、年間4名の発症者が認められた。このため、感染症対策委員会を開催し、感染源の特定、今後の発病予防・消毒の徹底などを行った結果、	
--	--	--	---	--	--	--

			エ 安全防災訓練の計画的な実施など、防災対策に取り組む。 オ 入所利用者の高齢化に伴う心身機能の低下に十分な注意と配慮を行うとともに、適切な対応が実施できるよう職員教育の充実を図る。	エ 防災対策の実施 災害発生時において施設利用者が迅速かつ的確に行動できるよう、安全防災訓練を夜間を含め年3回実施したほか、施設利用者及び役職員を対象とした総合防災訓練を10月に高崎市中央消防署の協力を得て実施した。当日は、震度6の大地震の発生による火災発生を想定し、避難訓練、初期消火訓練（消火器、屋外消火栓を使用）担架を使用しての搬送訓練を実施した。 オ 高齢化に対応した職員指導 施設利用者の高齢化に伴う機能低下の対応として、容体の急変や窒息・誤嚥の救急時に備えた救急救命講習会及び予告なしのテストを毎月実施した。 また、研修を受けた職員4名を業務担当者として痰の吸引等の業務を実施した。 【評価の視点3・5】 ④業務内容の情報開示 業務運営の改善に繋げるため、運営状況や財務状況、業務の遂行状況等をホームページに掲載するなどの情報公開を徹底した。また、外部・内部からの意見等を積極的に取り入れる仕組み（ホ	
	④業務内容の情報開示等	のぞみの園の運営状況や財務状況業務の遂行状況等について、国民にとって分かりやすいよう情報開示を行うとともに、情	④業務内容の情報開示	のぞみの園の運営状況や財務状況、業務の遂行状況等について、国民にとって分かりやすいよう情報開示を行う。	

		報セキュリティの向上を図る。			ホームページでの意見募集、業務改善提案箱等）を整備し、国民に分かりやすい情報提供等を行った。		
		⑤効率的な業務運営に向けた取組を有効に機能させるための監査実施 意契約の適正化等の効率的な業務運営に向けた取組を有効に機能させるため、内部監査を行うとともに監事及び会計監査人からの厳格な監査を受ける。	⑤効率的な業務運営に向けた取組を有効に機能させるための監査実施 監事及び会計監査人による監査が効果的かつ効率的に行うことができるよう、内部監査を実施する。		【評価の視点3】 ⑤取組を有効に機能させるための監査実施に係る条件整備 内部監査計画に基づき、内部監査を実施した。実施に当たってはチェックリストを作成しヒアリング及び実地監査を行った。		
					26年度重点事項 ・物品の管理状況 ・利用者所持金の管理状況及び各部の出納員における現金管理状況 ・法人文書の管理状況 ・身体拘束に係る取扱いの実施状況 ・過去の内部監査における改善・要請事項の改善・是正状況		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－3	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	一般管理費、事業費等(計画値)(百万円)	中期目標期間最終年度	1,665 百万円	1,437	1,522	1,475	1,418	1,391	26年度が25年度を上回っているのは、26年度に「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与減額支給措置が終了したことによる増額等があったため
	一般管理費、事業費等(実績値)(百万円)	年度計画値の 100%	－	1,146	1,250	－	－	－	－
	上記削減率	中期目標期間全体の最終年度値を対前中期目標期間最終年度実績値(1,665 百万円)から 16%以上削減	－	Δ31.2%	Δ24.9%	－	－	－	－
	達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	－	228%	290%	－	－	－	－
	競争性のある契約の比率(計画値)	各年度 60%以上とする	－	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	－
	競争性のある契約の比率(実績値)	－	74.4%	90.4%	84.2%	－	－	－	－
	達成度	－	－	151%	140%				－
	常勤職員数(計画値)	中期目標期間最終年度 193 人	223 人	221 人	217 人	206 人	203 人	193 人	－
	常勤職員数(実績値)	年度計画値の 100%	－	221 人	217 人	－	－	－	－
	上記削減率	中期目標期間全体の最終年度値を対前中期目標期間最終年度実績値(223 人)から 13%削減	－	0.9%	2.7%	－	－	－	－
	達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	－	100%	100%	－	－	－	－
	総事業費に占める自己収入の比率(計画値)	中期目標期間最終年度総事業費に占める自己収入の比率を 40%以上	－	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	－

	総事業費に占める自己収入の比率 (実績値)	—	54.3%	55.5%	53.7%	—	—	—	
	達成度	—	—	138%	134%	—	—	—	
	県の事業を受託 (計画値)	年間 3 事業	—	2 事業	3 事業	3 事業	3 事業	3 事業	
	県の事業を受託 (実績値)	—	2 事業	2 事業	3 事業	—	—	—	
	達成度	—	—	100%	100%	—	—	—	
	市の事業を受託 (計画値)	年間 3 事業	—	3 事業	3 事業	2 事業	2 事業	2 事業	
	市の事業を受託 (実績値)	—	3 事業	3 事業	2.5 事業	—	—	—	
	達成度	—	—	100%	83%	—	—	—	

＊競争性のある契約とは、競争入札、企画競争・公募による契約である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	(3)業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するもの〈定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く。〉)について、中期目標期間の最終年度(平成29年度)の額を、前中期目標期間の最終年度(平成24年	(3)業務運営の効率化に伴う経費節減 ①経費の節減 中期目標に基づく業務運営の効率化に伴う経費節減16%以上を達成するため、常勤職員数の縮減、給与水準の適正化、「随意契約等見直し計画」(平成22年4月策定。以下、「随意契約等見直し計画」(平成22年4月策定。以下、「随意契約等見直し計画」という。)等に基づく合理化に取り組む。 なお、総人件費については、政府	(3)業務運営の効率化に伴う経費節減 ①経費の節減 中期目標に基づく運営費交付金の節減目標を達成するため、常勤職員数の縮減、給与水準の適正化、「随意契約等見直し計画」(平成22年4月策定。以下、「随意契約等見直し計画」という。)等に基づく合理化に取り組む。 なお、総人件費については、政府の方針を踏まえ、適切に対応すること。	＜主な定量的指標＞ ・一般管理費、事業費等 ・常勤職員数 ・競争性のある契約 ・総事業費に占める自己収入の比率 ・県の事業を受託 ・市の事業を受託 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するもの(定年退職者に係る退職手当に相	〈主要な業務実績〉 (3)業務運営の効率化に伴う経費節減 【評価の視点1】 ① 経費の節減 26年度の運営費交付金については、1,522百万円を計上し、実績値を1,250百万円とすることができたため、前中期目標期間最終年度と比較すると約415百万円(△24.9%)を節減した。 また、今年度は第3期中期目標期間の2年目でもあり、確実に業務運営の効率化に伴う経費削減を達成するため、予算執行状況を把握し業務の進捗状況等を勘案しな	＜評定と根拠＞ 評定：A 着実に経費削減等に取り組むとともに、運営費の確保を図るため、その他の事業収入の確保に努めた。 また、入札案件については競争性の高い契約方式で実施し目標を大幅に上回ったことから、Aとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	A	＜評定に至った理由＞ 業務運営の効率化に伴う経費削減については、着実に経費削減に向けた取組を行っており、一般管理費、事業費等の実績値は所期の目標を上回る成果が得られている。 業務運営における合理化の推進については、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するため、入札案件は全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施し、公共料金を除いた契約総件数のうち競争性のある契約が目標値の60%を上回る水準にあることなど、合理化を計画的に進めているものと認められる。 平成26年度における総事業費に対する運営費交付金以外の収入(自己収入)の比率は、53.7%となっており、第3期中期目標に定める40%以上を上回り、達成度は134%で所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。国の補助事業、自治体からの受託事業についても積極的に実施した。利用者負担を求めることができる研修等の資料代や、研究成果をまとめたガイドブック等の出版物について、適切な額の負担を求めた。 上記のことから、中期目標における所期の目標を上回る成果が認められるため、Aとした。 ＜今後の課題＞

	度)と比べて16%以上節減すること。 なお、総人件費については、政府の方針を踏まえ、適切に対応すること。	の方針を踏まえ、適切に対応する。 ②運営費交付金以外の収入の確保 ア 地域のニーズを踏まえた多様な事業の実施や、施設・設備等の効率的な活用を引き続き検討し、事業収入の増加を図る。 また、地方自治体等の研修事業などを積極的に受託する。 イ 利用者負担を求めることができるサービスについて、社会一般情勢を踏まえ適切な額の負担を求める。	②運営費交付金以外の収入の確保 ア 地域のニーズを踏まえた多様な事業の実施や、施設・設備等の効率的な活用を引き続き検討し、事業収入の増加を図る。 イ 利用者負担を求めることができるサービスについて、社会一般情勢を踏まえ適切な額の負担を	当する経費を除く))について、前中期目標期間の最終年度(平成24年度)と比較して、どの程度節減が図られているか。 【2】事業収入の増加を図るための取組を行っているか。 【3】事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。	がら適宜実施計画の変更を行うとともに、「随意契約等見直し計画」に基づき、入札案件については、全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施した。 【評価の視点2】 ② 事業収入は、障害福祉サービス提供に係る公費収入は、施設利用者が減減少しているため、25年度との比較において減少となった。 ア 保有資産の管理・運用においては、平成25年度に、利用者支援の観点から、利用者の就労支援施設として、きのこハウス(きのこ栽培のためのハウス)の設置、果樹園などの整備を行う内容の整備に向けた準備をしてきた。平成26年度は実施に向け、4月に地元自治会区長及び近隣住民に説明を行い、一般競争入札により平成27年1月に契約を締結した。 イ 入所利用者等の公的年金等の管理について、本人・保護者等との委託契約を締結した上で、委託料を徴収して管理して	なし。 ＜その他事項＞ なし。
--	--	--	--	--	--	--------------------------------------

			求める。 ウ 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者及び福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者に対して、継続して有期限の受け入れを行い、自立した生活が可能となるような支援の提供を行う。 エ 自立（生活）訓練事業、就労移行支援事業及び就労継続支援事業B型の事業内容の充実を図る。 オ 地域のニーズを踏まえ、短期入所及び日中一時支援の利用拡大を図る。 カ 園外の生活介護事業所の利用拡大に努める。 キ 外来診療について広報に努めることにより、診療収入の増を図る。		いる。 ウ 項目「1－3」、「1－4」参照 エ 項目「1－10」参照 オ 項目「1－10」参照 カ 項目「1－10」参照 キ 外来診療については、「群馬県統合型医療情報システム」（群馬県HP）に当診療所を公表し、広報に努めた。 また、診療収入については、施設利用者が減少する一方、発達障害者等の一般外来患者の受診が増加し、診療収入の確保に努めた。 ・内科（外来患者数） 利用者 16,743 名 （対前年度△796 名） 一般 784 名 （対前年度 100 名増） ・精神科（外来患者数） 利用者 1,975 名 （対前年度△482 名）	
--	--	--	--	--	---	--

			ク 児童発達支援事業及び放課後デイサービスを実施する。 ケ 国や地方自治体、民間団体等の実施事業等を積極的に受託する。	一般 4,484 名 (対前年度 911 名増) ・ 診療収入 113 百万円 (対前年度 2 百万円増) ク 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ～」を 25 年 4 月に開設、児童発達支援事業及び放課後デイサービスを開始した。 26 年度 契約者数 71 名 (25' 65 名) 延べ利用者数 3,617 名 (25' 2,518 名) ケ 国からの研究費の補助及び群馬県等の実施事業の受託 (ア) 国からの補助 国(厚生労働省)の「障害者総合福祉推進事業」、「社会福祉推進事業」の補助協議に応募し、補助採択を受け、それぞれの事業(研究)を実施した。 (イ) 群馬県からの受託 a 行動援護従業者養成研修実施事業の受託 受講者 23 人 b 知的障害者(児)ホームヘルパー養成基礎研修実施事業の受託 受講者 53 人 c 群馬県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の受託 受講者 64 人		
--	--	--	---	---	--	--

			コ 大学、専門学校等の学生や、ホームヘルパー研修受講者等の実習を受け入れる。		(ウ) 高崎市からの受託 a 高崎市相談支援事業を受託した。 b 高崎市障害者虐待防止事業の緊急一時保護の契約をした。 なお、高崎市障害者虐待防止センター事業については9月一杯まで受託した。 (エ) その他（他県市町村からの委託） 当法人で受け入れを行っている被災施設の利用者に対し、その利用者の援護の実施者である福島県内の2市2町と障害程度区分認定調査に関する調整を行い、22名の障害程度認定区分調査を実施した。 コ 実習の受入 福祉系大学等の学生、介護職員初任者研修受講者等の各種養成機関からの実習を受入れた。 （各種養成機関からの実習受入実数） 相談援助実習 5校 19人 保育実習 34校 147人 音楽療法実習 1校 1人 管理栄養士実習 1校 4人 早期体験実習（医師養成） 1校 5人 合計 42校 176人	
--	--	--	---	--	---	--

			サ その他、研修参加費、出版物等について、社会一般情勢を踏まえ適切な額の負担を求める。		群馬県受託養成研修 3件 140人 合 計 316人 サ 研修等の資料代や、研究成果をまとめたガイドブック等の出版物について、適切な額の負担を求めた。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－4	効率的かつ効果的な施設・設備の利用		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	通所支援事業の利用率 (計画値)	75%以上	－	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	－
	通所支援事業の利用率 (実績値)	－	－	59.0%	76.1%	－	－	－	－
	達成度	－	－	79%	102%	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用 既存の施設・設備を有効活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図ること。	2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用 土地、建物等の資産について、資産の利用頻度、本来業務に支障のない範囲内での有効活用の可能性の観点から、利用方法等の検討を引き続き行う。 併せて、老朽化等により不用となった建物の処分等を検討する。 (1) 施設入所利用者の状況を考慮した利用方	2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用 土地、建物等の資産について、資産の利用頻度、本来業務に支障のない範囲内での有効活用の可能性の観点から、利用方法等の検討を引き続き行う。 併せて、老朽化等により不用となった建物の処分等を検討する。 (1) 施設利用者者の状況を考慮した利用方法の	＜主な定量的指標＞ ・通所支援事業の利用率 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】保有する建物等の資産について、適時・的確に保有の必要性、利用方法を検討し、有効活用等に努めているか。 【2】施設利用者の減少や能力・障害の状況等を踏まえ、施設・設備等の効率的かつ効果的な利用が図られ		＜評定と根拠＞ 評定：B 診療所や空き寮舎を、地域の方々や友愛会に活用していただいたこと、就労支援等の場として土地・設備の整備の準備を進められたことから、Bとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 保有資産の管理・運用においては、平成25年2月14・15日の会計検査院第5局の現地検査で指摘を受けた旧管理事務所等跡地利用について、平成25年度に資産（土地・建物）利用検討委員会において有効活用に向けた提言を受け策定した利用計画案（利用者の就労支援施設としてきのこハウスの設置・果樹園などの整備）の通り、平成26年4月に地元自治会区長及び近隣住民に対して説明し、27年1月に一般競争入札により契約を締結した。 空き寮舎は、引き続き、東日本大震災の被災施設である（社福）友愛会の生活寮や日中活動の場として提供し、施設利用者の活動支援棟のサテライトとしても活用した。 地元住民の活動の場や研修会等の場として、遊歩道や法人施設（文化センター）等を提供したほか、第12回のぞみの園ふれあいフェスティバルを開催し地域住民との交流を深めたことを評価する。 ＜今後の課題＞ なし。	

		法の検討 施設・設備等について、地域移行等による施設入所利用者数の減少や年々高齢化、機能低下が進む施設入所利用者の状況等に合わせた見直しを図るなど、効率的かつ効果的な利用を図る。	検討 施設利用者に対する支援の充実等を図るため、旧管理事務所等跡地について、就労支援施設として、きのこハウス（きのこ栽培のためのハウス）の設置、果樹園などの整備を検討する。	ているか。 【3】保有資産の活用について、監事の監査において適切にチェックを受けているか。 【4】施設・設備等について、福祉関係者やボランティアの利用など、地域の社会資源・公共財として、地域住民への積極的な施設開放が行われているか。 【5】地域の知的障害者等への医療が適切に提供されているか。	保有資産の管理・運用においては、25年度に利用者支援の観点から、利用者の就労支援施設として、きのこハウス（きのこ栽培のためのハウス）の設置、果樹園などの整備を行う内容の整備に向けた準備を行ったが、26年度は実施に向け、4月に地元自治会区長及び近隣住民に説明を行い、一般競争入札により27年1月に契約を締結した。 寮再編で空き寮となった建物については、施設利用者の高齢化や障害の程度に合わせて活動内容が選択できるよう活動支援棟のサテライトとして活用を図るとともに、一部について、(社福)友愛会の生活寮や日中活動の場として提供した。 また、27年度当初に予定されている寮再編における保有資産の管理・運用について、資産利用検討委員会を開催し、事前に検討を行った。 なお、保有資産の活用については、監事の監査が実施され、監査報告においても触れられている。		＜その他事項＞ なし。
		(2) 地域の社会資源・公共財としての活用 ①診療所の機能の活用	(2) 地域の社会資源・公共財としての活用 ①診療所の機能の活用		【評価の視点4・5】 (2) 地域の社会資源・公共財としての活用 ①診療所の機能の活用 ア 診療所において、地		

		診療所の機能を 活用して、地域の 知的障害者や発達 障害児・者に医療 を提供する。	ア 診療所の機能 を活用して、地域 の知的障害者や発 達障害児・者に医 療を提供する。		域の知的障害者（児）及 び家族等に対して外来診 療を実施した。 また、外来患者の家族 を対象とした家族心理教 育のグループセッション （えすぼわ〜）のグル ープ区分の充実を図り、 年間 22 回実施した。 さらに、精神科外来や 心理外来を利用する発達 障害児等を対象に、医師、 臨床心理士、医療ソーシ ャルワーカー、学校教職 員、施設職員、児童相談 所職員等によるケースカ ンファレンスを随時実施 し、情報を共有化するこ とにより、地域全体での 包括的な支援に取り組ん だ。		
		②福祉関係者等へ の活動の場としての 活用 施設・設備等に ついて、福祉関係 者、ボランティア	イ 発達障害児・ 者のニーズに的確 に対応し、就学前 から成人まで切れ 目なく支援するた めの一環として、 児童発達支援事業 及び放課後等デイ サービスを実施す る。 ②福祉関係者等へ の活動の場としての 活用 ア 施設・設備等 について、福祉関 係者、ボランティ		イ 発達障害児・者につ いて、就学前から成人ま で切れ目なく支援するた めの一環として、障害児 通所支援センター「れい んぼ〜」を平成 25 年 4 月に開設し、児童発達支 援事業及び放課後デイサ ービスを開始した。 26 年度は契約者数 71 名 （25'契約者数 65 名）、 延べ利用者数 3,617 名 （25'延べ利用者数 2,518 名）を受け入れた。 ②福祉関係者等への活動 の場としての活用 ア 施設・設備の開放に ついては、地元高等学校 のマラソン、ハイキング のコースや地元住民のオ		

		等の活動の場に提供するなど、一層の利用促進を図る。	ア等の活動の場として提供する。		リエンテールリングコースとして、遊歩道等を開放したほか、歌や踊り等のボランティアに対して、活動の場として法人施設（文化センター）を提供した。 また、東日本大震災で被災してのぞみの園に集団避難している（社福）友愛会の利用者に対して、プール施設の利用を提供した。 イ 群馬県や関係団体等の要請を受け、研修会等の場として法人施設（文化センター）を提供した。 ウ 第 12 回のぞみの園ふれあいフェスティバルを開催（平成 26 年 10 月 18 日）。フェスティバルでは、各種イベントの開催や地域住民を対象とした見学ツアー並びに福祉や医療の相談を行った。模擬店を利用し地域住民との交流も深めた。 参加者数 1,953 人 また、地域の大学生、高校生を対象としたボランティア講座を企画・実施した。		
--	--	---------------------------	-----------------	--	--	--	--

4．その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-5	合理化の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最 終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目 標に応じた必要な情報
	競争性のある契約 (年度計画値) (%)	各年度 60%以上	—	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	—
	競争性のある契約を (実績値) (%)	—	74.4%	90.4%	84.2%	—	—	—	—
	達成度	—	—	151%	140%	—	—	—	—

注) 競争性のある契約とは、競争入札、企画競争・公募による契約である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	3 合理化の推進 契約は、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、引き続き随意契約の適正化を推進すること。 ① 整理合理化計画に基づき、のぞみの園において策定した「随意契約等見直し計画」（平成22年4月策定）の取	3 合理化の推進 重度かつ高齢の知的障害者という施設利用者の特性を十分考慮しながら、契約は原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進する。 ①整理合理化計画に基づき、のぞみの園において策定した随意契約等見直し計画の取組を着実に実施すると	3 合理化の推進 					

	組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。 ② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施すること。 ③ 監事及び会計監査人による監査及び契約監視委員会において、入札・契約の適	ともに、その取組状況を公表する。 ② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施する。 ③ 監事及び会計監査人による監査及び契約監視委員会において、入札・契約の適	計画」に基づく取組を着実に行之、契約の適正な実施を図るとともに、その取組状況を公表する。 ③ 競争性、透明性の確保 一般競争入札等のうち企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施する。 (2) 入札・契約の適正な実施の確保 契約監視委員	法により実施しているか。 【3】入札・契約の実施状況について、監事及び会計監査人による徹底的なチェックを受けているか。 【4】契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。 【5】法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。当該法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 【6】契約監視委員会での見直し・点検を適切に行っているか。また、「随意契約等見直し計画」が計画どおり進んでいるか。	入札案件については、全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施した。また、契約の適正な実施を図るため契約監視委員会を年2回開催し、点検・見直しを行い、その結果はのぞみの園ホームページに掲載し公表した。 【評価の視点2】 ② 競争性、透明性の確保 一般競争入札等により契約を行う場合は、競争性・透明性が確保できるよう26年度においては、次の取組を行った。 ・公告期間の確保（期間の延伸） 競争性のない契約（随意契約）については、31件中28件が公共料金（下水道料金・電気料金・ガス料金）であり、この件数をカウントしなければ競争性のない契約は3件、母数（契約総件数）は19件となり、競争性のある契約割合は84.2%となる。 競争性のある契約 16件 競争性のない契約 3件 （公共料金を除く） 合計 19件 【評価の視点3・6】 (2) 入札・契約の適正な実施の確保 入札・契約の適正な実施の確保を図るため、外		
--	--	--	--	---	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787、0801

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	総事業費に占める自己収入の比率 (年度計画値)(%)	中期目標期間最終年度総事業費に占める自己収入の比率を40%以上		40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	－
	総事業費に占める自己収入の比率 (実績値)(%)	－	54.3%	55.5%	53.7%	－	－	－	－
	達成度	－	－	139%	134%	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。 1 自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く。）に占める自己収入の比率を、40%以上にすること。	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1のとおり（略） 2 収支計画 別紙2のとおり（略） 3 資金計画 別紙3のとおり（略） 短期借入金の限度額 1 限度額	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1のとおり（略） 2 収支計画 別紙2のとおり（略） 3 資金計画 別紙3のとおり（略） 短期借入金の限度額 1 限度額	＜主な定量的指標＞ ・総事業費の占める自己収入の比率 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く。）に占める自己収入の比率は、適切であるか。 【2】運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成	＜主要な業務実績＞ 【評価の視点1】 1 自己収入の比率 平成26年度における総事業費（退職手当を除く）に占める自己収入の比率は、53.7%となった。 ・平成26年度総事業費（退職手当を除く） 3,284百万円 自己収入の額 1,762百万円 (53.7%) 【評価の視点2・3・4】 2 予算、収支計画及び資金計画	＜評定と根拠＞ 評定：A 中期目標を達成するために作成した予算の範囲内で計画どおりに執行し、総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く）に占める自己収入の比率を53.7%と、目標を大幅に上回ることができたので、Aとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	A
							＜評定に至った理由＞ 中期計画で定めた予算の範囲内で計画通りに執行している。 平成26年度における総事業費に対する運営費交付金以外の収入（自己収入）の比率は、53.7%となっており、第3期中期目標に定める40%以上を上回り、達成度は134%で所期の目標を上回る成果が得られていることを評価する。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	

	2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 「業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算内で健全な運営を行うこと。	310,000,000 円 2 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足に対応するため。 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし 剰余金の使途 1 職員の資質の向上のための学会、研修会等への参加及び外部の関係機関との人事交流 2 施設・設備及び備品の補修、整備並びに備品の購入 3 施設利用者の個別支援計画の適切な運用や地域における支援体制づくりなどの地域移行の取組み 4 退職手当（依頼退職等）への充当	310,000,000 円 2 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足に対応するため。 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし 剰余金の使途 1 職員の資質の向上のための学会、研修会等への参加及び外部の関係機関との人事交流 2 施設・設備及び備品の補修、整備並びに備品の購入 3 施設利用者の個別支援計画の適切な運用や地域における支援体制づくりなどの地域移行の取組み 4 退職手当（依頼退職等）への充当	し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。 【3】予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生日由が明らかになっており、合理的なものであるか。 【4】運営費交付金が全額収益化されずに債務として残された場合には、その発生日由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。	厚生労働省の「平成 26 年度障害者総合福祉推進事業費補助金」、「平成 26 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金（社会福祉推進事業）」の補助協議に応募し、「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）プログラム及びテキストの開発について」、「福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害等の地域生活を支える相談支援を中心とした取組に関する調査・研究」がそれぞれ補助採択された。これにより国庫補助金（合計 10,178 千円）を受け入れ、26 年度も収入及び支出に計上した。 ・予算に従ってセグメント毎の収支計画を作成した。収支計画に従って、事業を執行し、その際の運営費交付金債務の収益化について、費用進行基準を採用した。 収入面では、介護給付費・訓練等給付費収入等の事業収入が予算と比較し増額となるなど、予算額よりも事業収入が増額となった。また、支出面においては、常勤職員の削減等による人件費総額の縮減や業務物件費の節約に努めた結果、借入金等の発生は無く予算執行上問題は無かった。		
--	---	--	--	---	---	--	--

					・平成２６年度において、収益化を予定していた運営費交付金１，９０９百万円のうち、３５３百万円を収益化する必要がなくなったことから、平成２７年度への運営費交付金債務として繰り越した。これは、①常勤職員数の削減等による人件費総額の縮減、②業務物件費の節約、③施設整備（自家発電設備・変電設備更新）工事費の繰越等によるものである。		
--	--	--	--	--	---	--	--

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0787、0801

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	通則法第29条第2項第5号のその他業務運営に関する重要事項は、次のとおりとする。 1 施設整備や改修等については、適切な支援サービスの確保に留意しつつ、施設利用の状況、社会経済情勢を踏まえ、その必要性や経費の水準等について十分に精査すること。	2 施設・設備に関する計画 施設・整備の内容 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園に関する施設・設備 予算額 385 百万円（見込み） 財 源 施設整備費補助金 3 積立金処分に 関する事項 なし	2 施設・設備に関する計画 施設・整備の内容 受変電設備更新工事 予算額 100 百万円 財 源 平成26年度施設整備費補助金 3 積立金処分に 関する事項 なし	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】施設・設備に関する計画は実施されているか。 【2】適切な情報セキュリティ対策に取り組んでいるか。	＜主要な業務実績＞ 【評価の視点1】 1 施設・整備について 26年度当初予算（施設整備費補助金）において「受変電設備更新工事」が26年度5月に認められ、当初計画どおり年度内で工事を完了した。 「受変電設備更新工事」の計画は、東京電力から高圧で受け入れ、低圧に変え各寮等に電気を供給する仕組みだが、昭和46年設置であり老朽化が著しく故障も危惧される状態であったため更新を行った。	＜評価と根拠＞ 評価： B 施設・整備に関する計画については、当初計画どおり年度内で工事を完了した。 この工事により、破損等が生じた場合の復旧時間がかかり生活に支障きたす恐れが解消され、老朽化対策が行え、利用者の安心安全確保ができたことから、Bとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 施設整備に関する計画については、施設の老朽化対策を当初計画どおりに年度内に完了し利用者の安全安心の確保に寄与し、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 情報セキュリティの向上については、不審メール情報の注意喚起等を行い職員への啓発を行った。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。	

	2 政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。	【第1 1 (2)】 ④業務内容の情報開示等のぞみの園の運営状況や財務状況、業務の遂行状況等について、国民にとって分かりやすいよう情報開示を行うとともに、情報セキュリティの向上を図る。			平成 26 年度施設整備費補助金に係る経緯 ・受変電設備更新工事 竣工日 平成 27 年 3 月 13 日 【評価の視点 2】 2 適切な情報セキュリティ対策 これまでも 23 年度にサーバーの更新及びバックアップサーバーの機能強化、25 年度に Web フィルタリングソフトウェアの最新システムへの変更等を行ってきたが、26 年度には、通常取組として不審メール情報の注意喚起等を行った。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし